

## 1. 議事日程（第3日目）

（平成23年度安芸高田市決算常任委員会）

平成23年 9月28日  
午前10時 開会  
於 第1委員会室

### 1、開 会

### 2、議 題

- (1) 認定第1号 平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第7号 平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (3) 認定第8号 平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (4) 認定第9号 平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (5) 認定第10号 平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (6) 認定第11号 平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (7) 認定第12号 平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (8) 認定第13号 平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (9) 認定第14号 平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について  
(討論・採決)
- (10) 認定第1号 平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (11) 認定第2号 平成22年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- (12) 認定第3号 平成22年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について
- (13) 認定第4号 平成22年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (14) 認定第5号 平成22年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について
- (15) 認定第6号 平成22年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について
- (16) 認定第7号 平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (17) 認定第8号 平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- (18) 認定第9号 平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (19) 認定第10号 平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (20) 認定第11号 平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (21) 認定第12号 平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- (22) 認定第13号 平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- (23) 認定第14号 平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について

### 3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(17名)

委員長	亀岡等	副委員長	児玉史則
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	大下正幸	委員	水戸眞悟
委員	先川和幸	委員	山根温子
委員	宍戸邦夫	委員	山本優
委員	前川正昭	委員	秋田雅朝
委員	赤川三郎	委員	青原敏治
委員	金行哲昭	委員	入本和男
委員	塚本近		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員 藤井昌之

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(36名)

副市長	藤川幸典	産業振興部長	清水勝
産業振興部次長(兼)商工観光課長	小田忠	地域営農課長	猪掛公詩
地域営農課営農支援係長	黒田貢一	農林水産課長	近永義和
農林水産課調整監	岩見宏	農林水産課課長補佐	吉原典之
農林水産課農林土木係長	五島博憲	商工観光課課長補佐	兼村恵
建設部長	河野正治	管理課長	増田正
管理課工事検査員	賀志古恵	管理課建設管理係長	河野恵
住宅政策課長	青山勝	住宅政策課課長補佐	小玉勝
建設課長	西原裕文	建設課主幹	岩崎邦文
建設部課長補佐	小野直樹	上下水道課	近永和
上下水道課特命担当課長	上本文生	上下水道課課長補佐	伊藤良治
上下水道課業務係長	柿田治宣	上下水道課管理係長	奥本春義
上下水道課建設係長	平野良生	清流園場長	田中公三
企画振興部長	竹本峰昭	会計管理者(兼)会計課長	森川薫
行政経営課長	西岡保典	行政経営課主幹	近藤活弘
行政経営課財政係長	高藤誠	八千代支所長	藤本宏良
美土里支所長	小笠原義和	高宮支所長	藤井静雄
甲田支所長	益田茂樹	向原支所長	岡崎賢志

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局 長 立 田 昭 男 事務局 次 長 外 輪 勇 三  
事務局 主 査 森 岡 雅 昭



午前10時00分 開会

○亀岡委員長 それでは、定刻になりました。ただいまの出席委員は、17名でございます。定足数に達しておりますので、これより決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配布したとおりでございます。

直ちに本日の審査に入ります。認定第1号、平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定についての件を議題といたします。これより産業振興部・農業委員会の審査を行います。概要の説明を求めます。

清水産業振興部長。

○清水産業振興部長 それでは、産業振興部にかかります平成22年度決算の概要について説明を申し上げます。

産業振興部に係る決算につきましては、歳入歳出決算書の79、80ページが地籍調査費。107、108ページから117、118ページまでが農林水産業費と商工費。145、146ページが農林水産施設災害復旧費でございます。産業振興部は地域営農課、農林水産課、商工観光課、農業委員会事務局の3課1事務局、5係で業務を行いました。

歳出の決算額は地籍調査費が1,570万8,335円、農林水産業費が16億545万323円で、1億718万7,000円が翌年度へ繰り越しをしております。商工費が1億3,703万6,922円、農林水産施設災害復旧費が3,186万9,620円で、5,531万7,000円を翌年度へ繰り越しをいたしております。

産業振興部全体での歳出の決算額は17億9,006万5,200円で、1億6,250万4,000円を翌年度へ繰り越しをいたしております。平成22年度の新規事業といたしまして、地域営農課関係では中山間地域等、直接支払い事業の第3期対策が始まり、農地の荒廃防止に地域ぐるみでの取り組みがスタートいたしました。決算書には掲載されておりませんが、新たに米の戸別所得保障モデル事業が始まり、生産調整達成者に米の所得補償、それから米価変動補てん交付金が国から農家へ直接交付され、農家の経営安定に一定の効果を発揮したものと考えております。また、安芸高田市地産地消行動計画の策定をいたしまして、具体的な行動計画として、三矢ブランド、あきたかたの宝のブランド認証制度等を立ち上げて特産品開発、販売促進に関係機関と取り組みを行いました。

農林水産関係では、下甲立地区のほ場整備事業が着工となり、農業経営の基盤整備と地域の営農体制の整備がスタートしました。イノシシ・シカ等による農作物林作物等の被害防止と高齢化という鳥獣捕獲班員の確保のため、狩猟免許取得補助金制度を創設し、後継者育成に取り組んだところでございます。

商工観光課関係では、平成21年度に企業立地奨励金の事業者として指定した2社につきまして、企業立地の奨励金の交付を行いました。また、新規誘致企業のため工場予定地の進入路等の整備を行い、立地しやすい環境を整えたところでございます。

観光振興事業として市内22神楽団による夜神楽を神楽門前湯治村でスタートし、新たな観光資源の開発に努めたところでございます。

各課、農業委員会事務局の主要事業につきましては、それぞれ担当課長、局長より説明させていただきます。以上で、概要説明を終わります。

○亀岡委員長

続いて、地域営農課の決算について、説明を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪垣地域営農課長

それでは、地域営農課に係る主な事業の決算概要について御説明を申し上げます。

まず、主要事業の成果に関する説明書の109ページをお開きください。上段の2番、農地保全対策事業はイノシシ・シカ等の有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため、防護さく等の設置助成を行いました。市独自での事業で65件、国の補助事業で8件の取り組みがありました。効率的かつ効果的な設置のため、集落等の広範囲での設置を推進しております。

3番、中山間地域等直接支払事業は平成22年度より新たに5年間の第3期対策がスタートしました。集落協定が200協定、戸別協定が5協定で協定面積は2,434ヘクタールとなっています。前年度と比較しますと、体制整備単価、いわゆる10割単価の協定数が13地区増加し86協定と、全協定数の43%となっており、集落営農体制の確立に向けた取り組みが進展していることが伺えます。

次に、110ページの4番、集落営農支援事業費でございますが、多様な担い手の確保と持続的な農業生産活動を支援するため、国県の補助金も活用しながら事業を展開しました。機械導入に対する助成は13件の申請があり、農業従事者の高齢化や後継者不足が進展する中で担い手への農地集積など一定の成果は見られるものの、集落営農の確立に向けてさらに地域での話し合い活動に積極的にかかわっていくことが必要と認識しております。平成22年度におきましては、4つの農業生産法人が設立され、引き続き、関係機関と連携して支援をしていきたいと考えております。

111ページの5番、農地・水・環境保全向上対策事業費は、地域ぐるみで農業施設や農村の環境を守る活動を支援するもので、15地区において協定を締結し取り組んでいただきました。平成22年度は4,496名が参加し、農業者のみならず、多様な住民参加により農地や農業用施設の良好な保全が図られました。

112ページの6番、米の需給調整事業費は米の生産調査に関する事務費でございますが、平成22年度からは戸別所得補償モデル対策が始まりました。従来の転作作物に対する助成のほか、米も含んだ所得補償制度で昨年度は市全体で約6億5,000万円の交付がありました。本年度から本格実施の運びとなっておりますが、広島北部農協と連携し事業支援を行っております。

113ページの下段でございますが、9番、地産地消推進事業費は安芸高

田市地産地消行動計画を策定し、推進体制の整備と今後の具体的な事業計画を示しました。特に農産物や特産品のブランド化推進につきましては、広島北部農協、安芸高田市地域振興事業団との連携により三矢ブランド、及びあきたかたの宝ブランドの指定と販売促進を行いました。また、産直市や給食センターへの地場産野菜の供給体制を確立するため、関係機関での協議と振興野菜の苗がえ、種子代の助成を行いました。

114ページ下段から115ページの10番、生産条件整備事業費は、農業技術の向上と産地づくりのため条件整備を行いました。野菜等の周年栽培の推進と担い手育成のため、法人の水耕ネギハウス整備、出荷用野菜に取り組む農業者へのパイプハウス助成、水田や暗渠による排水条件整備により野菜の生産拡大に取り組んでおります。

116ページ中段の12番、農業振興施設管理費はしない9つの農業振興関係施設の管理運営委託を行い、それぞれの事業目的に応じた支援により、各地域での農業振興を推進いたしました。

117ページ下段の13番、畜産振興事業費は家畜を伝染病から守り、畜産経営の安定を図るため、各種補助事業を実施しました。和牛の子牛市場価格の低迷、飼料の高騰、乳価の低迷などにより全体的に厳しい経営が続いており、引き続き支援が必要と考えております。

119ページの14番、畜産振興施設管理運営費は市内3つの堆肥センターの管理運営を行うとともに、資源循環型農業の推進を行いました。堆肥センターにつきましては、3カ所の経営統合を視野に入れ、各施設の管理者等による連絡会議を開催し情報交換を行いました。また堆肥を活用した資源循環型農業の仕組みづくりを支援していただきますいきたいと考えております。以上で、地域営農課の説明を終わります。

○亀岡委員長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。秋田委員。

○秋田委員 113ページの地産地消推進事業費について、その中で資源循環型農業推進実践事業について伺います。

補助金の額の決算額が約287万円というふうになっておりまして、当初予算額は循環型農業推進事業費補助金から290万円ということになっておりましたので、ほぼ計画どおりかなというふうには思わせていただいておりますが、ただ内容的にこの堆肥を補助に使用した件数が183件で、対象数量が3,400トンとなっておりますけれども、これが21年度あるいは22年度から比べてみると、特に昨年21年度は143件、3,900トンの使用があったというふうになっておるんですが、当初予算に対しての補助金の使用はほぼ計画どおりなんですが、使用量については昨年比べると減っておりますし、その前の年ぐらいまでかえっとるんですが、昨年は高宮堆肥センターについても全農等も参入されて取り組まれた事業でございますけれども、そこらあたり使用量が減ってきたあたりはどのようにとらまえておられるかわかれば説明をいただきたいと思っております。

○亀岡委員長 答弁を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 資源循環型農業推進実践事業にかかわっての堆肥の利用、散布量、件数の関係でございますが、まず件数が昨年に比べて減っておりますのは、やはり農地の集積等が進んでおりまして、戸別の申請のものから法人になりますとか、大型農家の担い手のほうに農地を預けた関係で、そういうもので件数が減っているというものでございます。量につきましては、毎年散布について多少毎年は伸びているという状況ではございません。大体散布量というのはほぼ横ばいをしていながらこの毎年の活用についてのPRを行っているという状況でございますので、これが一概に散布量が減ったと、生産量が減ったということにはつながらないと考えております。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 散布量が減ったということではないというふうには理解いたします。119ページに各3つの堆肥センターの堆肥生産量等をここに掲げてありますが、ざっと6,000から7,000トンあるというふうになってると思うんですね。先ほど使用量が3,400ぐらいですから、ざっと3,000何トンが余っているというふうなとらまえ方でよろしいのでしょうか。あるいは全農の広島のほうでまたどこかに処分されているとかいうふうなことは把握されているのでしょうか。

○亀岡委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 資源循環型農業のほうで掲げておりますトン数、散布の支援の状況でございますが、これは散布が2トン以上を対象としております。ですから、それ未満のものにつきましては対象としておりませんので、それは別にまたこの堆肥センターでできた堆肥を散布されているという状況でございます。生産量に対しまして、販売量というのはどうしても若干少なく8割、9割というような形で毎年堆肥センターのほうから報告いただいておりますので、それもあわせまして現在は生産された堆肥についてはける状況にはなっているという状況でございます。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 生産量と供給と需要のバランスがほぼとれているというふうに判断させていただきたいと思っておりますけれども、そこでこの説明書の57ページに地域営農課の関係で中馬農道附帯施設工事の中のストックヤード造成工事というのが22年度実施されております。ちょっと昨日、帰りにそこにまわって寄ってみたんですが、シャッターが閉まってて内容がわからないのですが、恐らく堆肥をそこにストックする計画でつくられたものと私は認識しておりますが、今の状況でいくと、需要と供給のバランスがとれているということになると、あそこに持って行く堆肥というのが今の時点では難しいのかなというふうに考えるのですが、あそこも有効活用してもらおうという考えの中に至っては、今後の対応についてはそのストックヤードですね、安芸高田市堆肥ストックヤードについての今後の見解等についてはどのようにお考えかをお伺いしたいと思っております。

○亀岡委員長 清水部長。

○清水産業振興部長 中馬のストックヤードにつきましては、中馬農道の関連でそこに施設をさせていただいたという経緯がございますが、基本的には八千代それから吉田の地域を想定して、そこに一時堆肥をストックして、八千代、吉田地域への散布を中馬農道を経由をして散布するという形のことで計画を現在させていただいております。

堆肥の散布というと、春と秋が年間を通して一番多い時期でありますので、現在も春と秋については吉田営農地区、八千代地域については高宮堆肥センターからの堆肥をストックヤードのほうにストックをさせていただいて、そこを経由しながら散布をしていくということで現在やっております。今後もそういった形は検討をする必要がありますし、高宮堆肥センターについては全農のほうに現在お任せをしているということから、全農のほうでは粗堆肥と健肥堆肥のほうを製造販売いただいておりますが、先ほども言いましたように横ばいではございますが、今後やはり化学肥料等の価格が高騰しておると。あるいは有機栽培の水稻等の消費者からのニーズも高まっているということからかんがみて、粗堆肥のほう散布のほうが高まっているだろうというふうなことは考えておりますし、この9月の補正でもお願いをさせていただきましたように、稲わら収集をした後に堆肥を散布するというので、営農の法人あたりも堆肥の散布量が今後ふえてるということも現在想定をしております。そういったことから、ストックヤードの活用については一たんそこにストックすることによって市内の3つの堆肥センターのストックヤードが余裕ができて新たに堆肥の製造が多くできるというふうな形になるというふうに考えておりますので、今後そういった形で堆肥の製造については考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 将来について少し説明をいただいたのでわかったんですが、だから要は堆肥を、あそこ稼働しているというのがちょっと私よくわからないんですが、まだ稼働してないというふうな受けとめたんですが、稼働しているならまた別ですが、今後については堆肥が足らんようになるんじゃないかなという推測から質問させてもらってるんですが、そこらあたりは有効活用ということになるとしっかり堆肥があそこに積めるようになっておりましたので、しっかり使っていただくという形があるんですが、その辺のところの将来的な生産量についての、言い方によってはわざわざつくるものではなくて、牛から出てきた堆肥なんで、頭数等も大いに関係あると思いますが、そこらあたりで生産量が足らんんじゃないかという感覚で質問させてもらったんですが、しっかりと将来展望を持っておられるならそれは大丈夫だと思うんですが、再度、そこらの足らんようになってはいけないような感覚の中での将来展望をしっかりとらまえていかないとイケんと思うんですが、そこらあたりの考えてについて再度お伺いします。



○亀岡委員長 清水部長。

○清水産業振興部長 堆肥が足りなくなるということについては、現状の和牛、乳牛等の頭数も右肩あがりであるということでは現実的にはありませんから、そのところは非常に将来にわたって明るい展望があるということでもないと思います。ただ、現在も3つの堆肥センターで十分施設を活用して堆肥の生産はいただいているということがありますので、先ほど申しましたように、ストックヤードの関係と新たなストックヤードができたわけですから、そこにストックをして堆肥センターのほうでは余力の部分をまた新たな堆肥の製造に使用できるという形に考えられるというふうに思っております。そういったところで急激に堆肥のニーズがふえるということは想定しておりませんが、現在のところは資源循環型の農業ということで先ほどいいましたように、法人さんあたりもわらを供給して堆肥をいただくと。資源循環型の農業が現在は定着をしておるというふうに考えておりますので、将来にわたってもそういった方向性を堅持しながら資源循環型の農業というのは推進をしていくということで考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 金行委員。

○金行委員 成果報告の115ページの技術指導員の配置事業の件で、当初予算では450万円ぐらいの予算でございましたが、これは産直塾と実践塾が2通りあって、17名と24名の参加があったということでもかなり成果が出てると思うんですが、その中の受講者のメンバーの内容がわかればというのが1点と。今後の新規就農者の確保を図りたいというところのその組織が出てるのか、まだ今からかというのを2点お聞きします。

○亀岡委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 まず、産直塾、実践塾の受講生の概要でございますけども、産直塾のほうは17名いらっしゃいます。産直塾は12回、毎月1回というようなペースで12回を開催しております。それから実践塾でございますが、具体的には白ねぎコース、ハブ草コース、ブロッコリーコースという3つのコースを設けて実践塾を行っております、白ねぎにつきましては14名、ハブ草につきましては15名、ブロッコリーについては6名という形でそれぞれ参加をいただいております。この方々が今どういうふうに今現在生産のほうをされているかというところは、ちょっとまだ今手元に具体的な資料がございませんけれども、産直等への出荷をはじめ、まずそういうきっかけにさせていただきたいということでそれが段々なれてこられると、担い手としても活躍をいただきたいという形で思っております。

○亀岡委員長 金行委員。

○金行委員 塾をやるのは大変いいことだと思うんです。その後のフォローですね。今言われたフォローを十分にやってもらいたいということをしていかなければいけないと思います。今後の若い人の。やっぱり年齢層は恐らくかなり高い人だと思うので、そこらの年齢層がわかればお聞きします。

○亀岡委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 昨年度の塾を受講された皆さんにつきましては、年齢層というのはやはりそう若くはない。60歳を過ぎて定年をされた方が主力になるというふうに思っております。これからの農業の担い手という面で言いますと、確かに若い方の新規就農というのは当然推進をしていかなければいけませんけれども、やはりひとしをとられて定年をされてこちらへ帰ってこられる。あるいは何かのきっかけでこちらへ帰ってこられて農業でもやってみようかというふうに思われる、そういう方々も担い手としてやはり多様な担い手の育成ということが大きな課題であろうかと思っております。そういう面も通して事業のほうは展開をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 今の農業指導員設置事業について関連なんですけど、今産直塾であったり実践塾の質問がございましたけれども、当初予算で459万円ぐらいで平成22年度は2名体制で取り組むといった説明を受けたような気がするんですが、決算額においては362万円となっております、恐らく1名分の決算になるんじゃないかという気がするんですが、そこらあたりはどうなっているんでしょうか。

○亀岡委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 農業技術指導員につきましては、これは2名体制で行っております。ただ、1名につきましては週30時間の非常勤という形での報酬を支出しておりますし、もう1名につきましては出ていただいた日数に応じての支出を賃金の支出という形をとらせていただいておりますので、合計からすると若干低めになったということでございます。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 わかりましたけども、技術指導委員さんの仕事としてはさっき言った産直塾、実践塾などの技術指導といったことが主なんだろうと推測するんですが、設置当時は2名体制でやるというのは一応野菜の生産供給体制の確立等も含めた体制だというふうに私は認識しておったんですね。先ほどの地産地消に戻るんですが、課題の中で野菜については給食センターへの供給体制の整備が必要であるというようなことも課題として挙げられておりますし、そこらあたりこの技術指導員さんがしっかり踏み込んで野菜生産のこういう確立をされるのかというふうに思ったんですが、そこらあたりは本年度は予算は23年度360万円とかいておりましたので、1名なのかなというふうな認識でおったんですが、そこらあたり今後一番大事な供給体制の整備ですね、そこらあたりどのようにかかわっていかれるか、考えをお伺いしたいと思います。

○亀岡委員長 藤川副市長。

○藤川副市長 農業振興に関しまして前回も申し上げたんですが、行政の役割とJAの役割というものをお互いに連携しながら進めてまいっておるところです。問題はいろいろな農業振興の中で生産者拡大はいかにするかということをしていろいろ協議しておりますが、JAさんのほうも各支店へそれぞれ

れ農業指導員を配置されたわけです。よって行政のほうはそういったもの、また生産者を束ねて指導していくもの、また地域に応じて毎年天候が違いますよね。そういったものを経験を基にしながら連携会議の中で推進していく役割があるかと思えます。ただし、そういった人材は県のそういった専門職のOBの方を本市のほうはお願いしておるわけですが、なかなか本県においてもそういった農業指導員というのが以前と違いましてかなり少なくなっておられます。よって安芸高田市内でご無理を言いながら非常勤職員さん1名と可能な限り出ていただいて御指導を願うといった方をお願いして、今推進して連携しながら進めておるわけですが。その間にJAさんの指導員さんの方もそういった技術を取得されながら農家の信頼をもとに生産者拡大にもっていくというのがねらいでございますので、また今年度は1名は途中から体調を崩されておりますので、また新しい人材を今いろいろと模索しておる状況でございます。そういった専門職の方がなかなか不足しておる実態の中での取り組みでございますので、よろしく願いいたします。

○亀岡委員長　ほかにありませんか。  
前重委員。

○前重委員　1点だけちょっと理由を教えてください。決算書の109、110ページにあります農業振興費。ここの中で委託料2,608万2,000円で、支出済額が1,991万円となっております。不用額が617万1,000円、この辺の不用額額が出てきた理由ってその辺がちょっとわかれば教えてください。ちょっと若干多いかなと費用的に、ちょっと教えていただきます。

○亀岡委員長　猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長　農業振興事業費の中の不用額についてでございますけども、この委託料につきましては、国の緊急雇用対策によりましてこの22年度についてはJAの八千代の育苗センターに研修生を雇用しようというための事業でございます。当初の予算では約1,300万円ぐらいの予定をしておりますけれども、実績としましては740万円の実績。人数が少なかったということございまして、その分の差し引きが不用額になっております。

○亀岡委員長　前重委員。

○前重委員　これに対して今年度はそうしたところはどのような形になっておるのでしょうか。

○亀岡委員長　猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長　八千代の育苗センターにつきましては、今年度もJAさんのほうで同様に緊急雇用を活用して研修生の受け入れをしようということで募集をされておりますが、春からの募集でありましたが、何人か応募はあったようでございますけれども、ちょうど条件に似合う方がいらっしやなかったということでこの緊急雇用としての雇用というのはことしは今現在のところありません。

○亀岡委員長　先川委員。

○先川委員 114ページのブランド化戦略展開事業についてお尋ねします。販路拡大ということで、今はえびす茶等については北部農業協同組合へ360万円でこういう助成金をされておると。こういう中でやはり商品開発というのは今事業団さんをはじめ、各民間の方それぞれ努力されておられると思うんですね。その中で行政のほうがあえてブランド化戦略展開事業ということで少しでも地域の農産物を全国的に売っていきたいという戦略だと思うんですね。その中でえびす茶を例にとってみますと、これは360万円の助成の中だと思いますが、単なる金額の助成であって、後のデザインあるいはペットボトルの大きさ、あるいは販路価格、そういうものについてはJAさんにすべてお任せして市のほうとしていわゆるこういう規格でこういうものをつくってくれというよう指導料はないんでしょうか。お尋ねします。

○亀岡委員長 猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長 ブランド化戦略展開事業の中で特にみつやシリーズの関係につきましては、昨年度JAさんとの協力といいますか、事業主体はJAさんのほうになっておりますけれども、それぞれ連携を保ちながら事業の展開を図ったところでございます。その中でえびす茶についてでございますが、パッケージの関係、それからえびす茶については生産からえびす茶になるまでの一端の流れがございまして、その中で農家の方にもアンケート調査を行い、どういったところに今問題があるか、課題があるか、そういうところからいろいろと調査をしております。最終的なペットボトル化につきましても、一応今年の段階では今の500ミリリットルのペットボトル、それからパッケージデザイン等につきましても、本年度新しくなっておりますけれども、そういった形での昔からのえびす茶のパッケージに合わせたような形でのデザイン、そういったところを協議をしながら進めております。ですから、指導という形もありますけれども、事業の最初から農協さんとは十分連携を保ちながら進めているところでございます。

○亀岡委員長 先川委員。

○先川委員 それはぜひ進めていただきたいわけですが、もう1歩踏み込んで、いろんな会議に出た場合ですね、商品名で言えば、「おーいお茶」ですか、そういうものがざっと出るわけですね。せっかく安芸高田市でえびす茶をつくりながら、あのえびす茶が出ないんだろうかと。言えばやはり大きな科学的な問題もあろうかと思うんですね。中がおいしいとか、おいしくないとかは別として。それともう1つはやはりそのぱっと見た目でいろんなお茶が出ております。そういう面ではぱっと見た目で見た目を引くデザイン、これも大事だと思うんですね。そういう面でやはりブランド化戦略という中にJAさんにすべて委託するというんじゃないに、その中に1枚もう一つかんだ戦略、いわゆる容器の問題、デザインの問題。こういうものを加味されてやっていただければ、より一層販路が拡大するんじゃないかと思っておるんですが、いかがでございましょう

か。

○亀岡委員長

藤川副市長。

○藤川副市長

議員さんが言われる、全くそのとおりで、今年度は市長みずからがデザインと中身の濃度等、いろいろな目線に気を置きながら組合長と関係者と、また情勢を入れていろんな方の、やっておりますので、それは変わりなく情報発信してデザインも一新じゃないんですよ。なるべく受けるようなデザイン化をしてやっておりますので、一つよろしくまた今度ともお願いします

○亀岡委員長

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長

ないようでございます。質疑なしと認め、これをもって地域営農課に  
関係する質疑を終了いたします。

次に、農林水産課の決算について説明を求めます。

近永農林水産課長。

○近永農林水産課長

それでは、農林水産課における平成22年度決算の内容を主要施策の成果に関する説明書に基づきまして、主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、119ページでございます。下の段でございますけれども、1番、地籍調査費でございます。内容については120ページに記載をされております。平成22年度におきまして、美土里町北地区の一部、山林でございますけれども、1.14平方キロメートルを実施いたしております。一筆調査、それと細部測量の一部を終了いたしておるところでございますが、もう少し時間がかかろうかと思っておりますが、法務局のほうに資料を提出し確定するのはもうしばらく時間がかかろうかと思っております。

それから特に山林所有者の高齢化などによりまして境界の確認が困難になってきております、全体的に。そういうことから筆界未定地となることを避けるために、境界等が地元の協力等によって確認のできる地区を優先して地籍調査の進捗率を図っていきたいと考えております。

次に123ページでございます。6番の農業用施設等維持活動支援事業費でございますが、これにつきましては国・県の採択要件に満たない施設の整備や補修、それから農地・施設の災害復旧を単独市費で補助金として交付をするものでございます。そこに書かれておりますように、農業用施設の維持修繕に関する補助金として39件を支出いたしております。それから平成22年7月豪雨による災害が多く発生をいたしまして、その復旧のための農地災害につきましては56件、農業用施設につきましては31件、合計の87件の農業土木小災害復旧補助金を交付いたしたところでございます。

続きまして、下のほうの7番、ほ場整備事業費でございますが、22年度からほ場整備事業は新たに甲田町下甲立地区が加わりまして3地区となりました。深瀬地区、桂地区におきましては、実施設計や換地業務を行いまして、新規地区の下甲立地区については全体設計と換地事業も行

ったところでございます。工事につきましては深瀬地区と桂地区を前年度に引き続いて実施をいたしまして、深瀬地区につきましては計画面積の90%以上の面的整備を完了いたしましたところでございます。ほ場整備事業の継続的な実施によりまして、早期完成を推進するとともに農業経営体の育成を図り地域の営農体系の確立を促進したいと考えております。

それから次に125ページ、上の段の8番農道整備事業費でございますが、単独県費補助事業によりまして、高宮町、吉田町、向原町の3件の農道舗装を実施をいたしました。それから市長のマニフェストであります地域密着型農道舗装、いわゆるリフレッシュ農道とっておりますが、リフレッシュ農道舗装の関係が55件ございまして、その補助金を支出をいたしておるところでございます。

続いて、126ページをお願いいたします。

下の段の11番、有害鳥獣対策事業費でございますが、イノシシ、シカ等による農作物、林産物の被害防止のため、農家等からの捕獲につきまして、要請があります。そういった分につきましては、有害鳥獣の捕獲に努めたところでございます。平成22年度の捕獲頭数につきまして、イノシシが1,029頭、シカが1,915頭となっております。捕獲班の高齢化等によりまして、鳥獣捕獲にも限界がありますけれども、被害防止のために努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、本年度から制度を新設しました狩猟免許取得補助制度につきましては、2名の方がこの制度を利用され、第1種狩猟免許、猟銃の免許でございますが、それを取手をされました。2名とも猟友会に入会されるとともに、有害鳥獣捕獲班員に推薦をされまして、捕獲活動に従事をされております。

次に、132ページをお願いいたします。

19番、真ん中の19番、小規模崩壊地復旧事業費でございますが、これにつきましては、単独県費事業によりまして、民家の裏山等、災害のおそれがある箇所の子防工事を行うものでございます。22年度におきましては、山腹工事を9地区、それから流路工事を6地区の合計15地区の測量設計と工事を実施をいたして、関係各戸の安全を確保いたしましたところでございます。

次に、134ページをお願いいたします。

23番、中ほどでございます。23番の災害普及事業費でございますが、平成22年7月豪雨災害により、被害を受けた件数につきましては、農地が22件、農業用施設が22件、林道が3件ございました。農地被害につきましては、測量設計のみを終了いたしまして、工事につきましては、平成23年度にすべてを繰り越しをいたしました。

農業用施設につきましては、22件の測量設計を行い、ため池の工事を1件ほど施工いたしました。19件につきましては、22年度の繰り越し事業といたしまして、被害の比較的好いといいますか、かなり大きかったわけでございますが、頭首工2件につきましては、22年度の施行ではなく、

本年度23年度の施行とすることといたしたとこでございます。

林道につきましては、3件の測量設計を行い、1件の工事を施工いたしました。2件につきましては、23年度に繰り越しをいたしたとこでございませう。近年の局地的な豪雨につきましては、非常に予測がしがたいんでございませうけども、今後とも関係部局と連携を密にして、災害の対応を行っていきたいと思っております。以上でございませう。

○亀岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませうか。

秋田委員。

○秋田委員 119ページの地籍調査費についてお伺いいたします。

課題のところ、まさしく山林所有者の高齢化により、境界の確認が年々困難になっているという状況で、全市域の地籍調査では早期完成を目指して取り組む必要がある。そのために予算の確保を図り、地籍調査面積の早期拡大が課題であるというふうに掲げられておられます。

この事業につきましては、国県支出金等で取り組む事業だというふうには、私認識いたしております。22年度が予算書で見た場合、1,239万円の支出金がございました。23年度も1,400万円の支出金で取り組まれるというふうには、認識いたしております。ここに表で全体的に、進捗率が68,8%、町によっていろいろ違いはありますが、今後、残りは約3割残っているという状況の中で、先ほど課題で話をさせていただいたように、早期取り組み拡大が課題であるならば、この限られた予算、予算の確保、恐らく毎年同じ予算ではないとは思いますが、予算確保1,200万円ぐらいの予算確保しながら、今後の展望を考えたときには、大体完了するまでに、どれぐらいの年数を要して、どれぐらいの計画性を持って取り組まれてようかとされているか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○亀岡委員長 近永課長。

○近永農林水産課長 委員さんのおっしゃるとおりでございませうが、現在、美土里町の北地区を実施をいたしております。工程につきましては、A工程からH工程までかなりありまして、全体が終了するのが四、五年かかるような形になろうかと思っております。今、北地区を集中的にさせていただいておりますけども、面積的にも一部ではございませうけども、先ほど申しましたように、せつかく調査をしても、境界が明らかにならない場合は、筆界未定地として、記載をされてまた境界の決まらない土地になってしまうということがございませうので、先ほど申し上げましたように、地元の方々に協力をいただいて境界がある程度はつきりするところでないかと、着手ができないような状況でございませう。ほかの地区につきましても、二、三そういう候補地をお聞きをいたしておりますので、そこらの状況を地元と詰りながら、美土里町以外の地区につきましても、今後進めていきたいと思っております。以上でございませう。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 美土里町以外でも取り組みをなされるということはわかりましたけども、予算の関係もございしますが、先ほどおっしゃられました筆界未定地、境界調査しとつても、そこがわからないので、そこははねて、はねるといい方が、正しいかどうかわかりませんが、そこはおいといて、次々できるところからやっていくという形の中では、結局残ったところがどんどんふえてきて、最後までいつまでたっても、そのところができなくなるんじゃないかなという懸念がございします。そうしたときの対応をやっぱり考えとかにや、全部ができんかったら意味がないんじゃないかなというふうに、私は思いますし、それは当然境がわからんのでできんということはわかるんですが、そこを何とか対応していかんや、どうしてもできたところ、できんところ、市内でいったらばらばらになって、できないところができるというような形になるんで、そこらあたりの今後の取り組みをしっかりと考えていただいたり、当然、それは土地の所有者の方がやらないといけんことなんですけど、今言ったように先々飛ばしてってやってたら、そういう課題が残るんで、そこらあたりのところも考えていただきたいというふうに思いますんで、もう一度、答弁のほうお願いいたします。

○亀岡委員長 藤川副市長。

○藤川副市長 この山の国土調査については、各行政懇談会でも大変よく出るんです。よって今、市では調査の前の事前調査いうのを要望地域に出向いて、本当に8割以上ぐらいは筆界は入るんだろうかということに関係の皆さんに、事前に協議して、そこの長老の方とか、いろんなことで全面的に境界入れようというところから、着手をしておるわけでございます。

委員さんが言われるように、これはなんじゃかんじゃ言うても、個人の境界ですから、市がやって全部が筆界未定でしたいというのは、成果にならないので、近年は着手はしていません。見通しが立つ地域をどんどん啓発しながら、そういったところを努力していただいて、市がこれなら何とか筆界が入るだろういうところを選定してやっております。よって、あとはこれ全国的な問題だろう思うんですが、山の荒廃イコール筆界もなかなか、どんどんとこれは厳しいところに行くんじゃないか思うとりまうが、可能な限り市も啓発して努力してまいりますんで、そういう事情がございしますんで、よろしく願います。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 理解させていただきます。

それでは、これもちらっとお伺いした中には、今後森林整備をしていく上においても、このことは関係してくると思ったので、特にそういう思いましたが、取り組みやとつたらしっかりやっていただきまして、森林整備のほうへも、またそのことがつながっていくような取り組みにしていきたいと思ひます。お願いいたします。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。



赤川委員。

○赤川委員 1件、有害鳥獣のことについてお伺いしたいと思いますが、有害鳥獣につきましても、本当に農家の方が大変困ってはるところでございます、特に、シカなどがだんだん県北のほうに、多く住み着いておるといような実態もあるわけでございますが、そういった中で、先ほど地域営農課のほうで話がありましたように、農地保全対策の中で、防護さく、防護さくについては、多くの地域で取り入れておられると思うんですけども、例えば、防護さくを1メートル20から、1メートル50にしたら、高いほうが出ただけであって、低いほうにはやはり出るんです。そういったところでだんだん高くして2メートルのワイヤーメッシュにすれば、支柱メッシュにすれば、まず出ないという状況にはしていただいとるんですが、反面その囲いの中で繁殖するんです。同時に繁殖だんだんふえて、今度は今の鉄の網でも壊してでも野に出るという状況があります。そういった中で、例えば、繁殖のことをいいますと、私の地域でございますけれども、山側に幅の2メートル、高さの1メートルのコンクリの水路があります。そこに、5月、6月になりますと例年、イノシシのうり子が五、六頭流れてきたり、あるいはシカのこまいのが流れてくるんです。いうのが1メートル高さがあるものでよう上がらんです。そういったところを見ますと、鉄のさくで山を全体を囲って、中で繁殖をさせるようなもんなんです。そういったところの中で、今回、今の農林水産課のほうでは、捕獲を22年度がイノシシが1,029頭、シカが1,915頭という結果が出ておりますが、この頭数について今後まだまだこれよりかふえてくるのは事実だと思うんですけども、とっていただかないといけないわけですが、そういった中で、いわゆる捕獲班が高齢化しとか、いろいろここにも書いてあるんですが、要はそういった囲いの中の駆除はどのようにお考えか、まず1点お伺いいたします。

○亀岡委員長 近永課長。

○近永農林水産課長 さくをすると、その中で繁殖をするということでございますけれども、農家の方が農作物の被害でお困りになっておることはよく気持ちもわかりますし、うちの捕獲について対策をやっておるところではございますけれども、この囲いの中での捕獲という形になりますと、安芸高田市の捕獲の中心が銃器による捕獲を実施をさせていただいておるところでございます。民家がなければ、発砲等、日の出から日没までの時間については可能なわけでございますけれども、今銃刀法の改正等なされまして、非常にその発砲規制につきましても厳しくなっておるところでございます、こここの場所、すべてができるできないという回答ができないところでございますが、状況を見させていただきながら、捕獲班と協議をしながら、銃器の使用ができるかどうかを確認しながら、対応をさせていただきたいというように思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○亀岡委員長 赤川委員。

○赤川委員 そういった答弁をいただいたわけでございますけれども、地域によっては市のほうへ、ひとつぜひとも野に出てくるんで捕獲をしてくれということのを再三市のほうに言われても、市のほうは対策は講じますがというような答弁だけで、実際に捕獲班が出向いてきていただけないというのが実態なんです。ですから、ここにも書いてありますように、適宜出動を要請しということでございますんで、市は今の捕獲班へ要請をされるんだと思いますが、そこらあたりが旧町単位によって若干違うところがあると思うんです。旧町の中には、毎週でも出ていくところもあるというように聞いておりますし、そうでないところも人数の関係もあろうと思いますが、そこらあたりをやはり捕獲の要請があれば、ひとつ、ぜひとも力を注いでいただくようお願いをすると同時に、やはり昨年度のイノシシが1,029、シカが1,915頭とこれ以上、捕獲してもらわないと、ますますふえてきて、本当に農作物に大きな被害をこうむると思いますんで、なお一層、それについて努力をしていただきたいというように思います。要望しておきます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。

これをもって農林水産課に係る質疑を終了いたします。

ここで11時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、商工観光課の決算について説明を求めます。

小田産業振興部次長兼商工観光課長。

○小田産業振興部次長 商工観光課にかかります主な事業の決算について、主要施策の成果に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。

説明書の135ページをごらんいただきたいと思います。

商工業振興事業費でございます。市内の雇用状況につきましては、引き続き厳しい状況でございます。地域の商工業の振興事業経営環境の改善を図るため、安芸高田市商工会が実施をいたします経営指導、または人材育成等の活動へ、助成を行いました。商工業への企業活動、事業活動につきましては、安芸高田市の雇用環境に大きく影響するということから、商工業者の経営環境の改善に向け、商工会の事業活動を支援し、人材の育成や経営指導を通じた経営基盤の強化を商工会との緊密な連携のもと、継続的に進めてまいりたいと考えております。

次に、136ページをお開きください。

商工業振興施設管理費でございます。八千代町にありますフォルテ、高宮町パストラル等の商工業の振興施設の維持管理を実施し、維持管理

等によって買い物客の利便性を図りましたが、施設の老朽化等が進んでおるという状況の中で、修繕等が増加している状況にあるということでございます。

次に、137ページをお開きいただきたいと思います。

企業立地推進事業費でございます。平成21年度に立地奨励事業者の指定を行いました姫路合同貨物、藤崎商事の2社に対しまして、施設整備奨励金、土地取得奨励金などの企業立地奨励金の交付を行いました。

また、新規の企業立地を促進するというところで、進入路等の整備を実施をいたしたところでございます。こうした企業立地奨励金等の制度の活用によって、企業誘致を推進することができたと考えておりますけれども、平成23年、ことしの7月には新たに中国クボタが吉田町に事業所を新規に開設をいただいております。企業誘致の活動については、非常に困難な状況にございますけれども、企業立地ガイド等を利用し、広島県や、また安芸高田市の工業界等との連携を図りながら、きちっとしたニーズを把握をしながら、市の施策である企業立地奨励金の活用をしながら、誘致の活動を今後とも進めてまいりたいと考えております。

続きまして、説明書の137ページの下段から138ページにかけての観光振興事業費でございます。観光事業につきましては、「夜神楽」の実施や、観光PR等、広島県の観光連盟等との連携をもとにPR活動を行っております。また、フォトコンテスト等のイベントの開催や、花火大会、安芸高田市花火大会の実行委員会、八千代町の湖畔祭実行委員会等への活動の支援、助成のほうを行いました。また山口県の防府市との姉妹都市交流活動につきましても、実施をいたしたところでございます。

追加及び課題等につきましては、関係組織団体との連携で、観光事業等につきましては、交流人口の増加を図っておるところでございますけれども、入込観光客につきましては、年々減少傾向にあるのが実態でございます。地域の経済の振興に結ぶという視点では、人の流れを起こす交流人口の拡大を図らなければならないと考えておるところでございます。人、物、経済の流れを再構築する必要があると考えておるところでございます。

市内には、多様な観光資源等がそれぞれ各地に存在をしておりますけれども、市内全域をカバーするとした観光協会、いわゆる観光協会等の設立をいたしまして、観光情報の的確な発信、観光交流事業を展開すると、それからそれぞれの観光資源の横のつながりを持ちながら、市全体としての観光情報の発信をする。そうした取り組みを通じて、交流人口の増加を図る必要があると考えております。

防府市との姉妹交流、都市交流につきましては、今年度平成23年度で、姉妹都市交流40周年を迎えております。今後とも、交流活動を継続するという視点もございまして、市民交流につきましても拡大をし、交流内容を拡充をしてみたいと考えております。

次に、139ページでございます。

観光振興施設管理運営地でございますが、郡山公園、八千代のいこいの森キャンプ場等の市内の観光施設の維持管理を実施をいたしております。施設の老朽化に伴う修繕もございますけども、今後とも、地域の皆さんとともに、利用者の方が快適に施設を利用できるよう、管理を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉副委員長 138ページの地元観光地、残念ながら年々マイナスになると、世界不況により観光客数が減少したと考えられると課題のところには書いてあるんですが、なかなかそういった面もあるでしょうけども、もっともっと情報展開っていいですか。例えば、花火大会なんかをやったときに、宿泊施設を探すとホームページの情報から宿泊施設を探すと、三次のホテルしか出てこないです。湯治村は出てこなかったりとか、今若い人が随分見ているのは、じゃらんとか、楽天トラベルとか、その辺からぼんぼん見て、実際に花火大会にこられて宿泊は探すとする、そういった市内の施設が出てこない、そういったような安芸高田市内でも何かいろいろ、もうちょっとコラボレーションするっていうんですか、そういった情報の発信の仕方があるんじゃないかと思うんですが、この辺はどうでしょうか、考え方として。

○亀岡委員長 小田次長兼課長。

○小田産業振興部次長 委員の御指摘のとおりだと考えます。やはり安芸高田市にこうした観光資源がありますよと、こうした食べる場所がありますよと、こうした泊まる場所がありますよというような情報が、一元的な形で発信ができてないというのが事実だと思います。

それぞれの組織、団体が独自に情報の発信をされてますけども、やはり季節によっては、二つ、三つの観光資源をつないで、いわゆる周遊ルートというのを紹介をする。そのときには、ここで食べて、ここで泊まることもできますよというような、やはりルートの新たな開設なり、紹介をするというのを、やはりもう少し充実をする必要があるとは考えております。こうした形の中で、やはり観光協会というような、そういった情報を一元的に整理をしながら、情報の提供をする組織を早く立ち上げること。そういった中で、入込観光客等の確保等を図ってまいりたいと考えております。当然、行政といたしましても、そういった組織ができてしましても、十分な連携をしながら、一緒に取り組んでいくという形は当然のことと考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。

22年度は神楽プロモーションDVDを作成をして、215万少々の予算

組んでおられます。そこらの用途、そういうのはどうなっとるんかいうのと、その結果を知りたい。

○亀岡委員長

竹本部長。

○竹本企画振興部長

22年度の神楽のDVDはつくらせていただく中で、今観光等、またいろんなPR等に使わせていただいています。また、旅行代理店、いろんなところに用途を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○亀岡委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

先川委員。

○先川委員

済みません、企業立地推進事業についてお尋ねします。

若者が安芸高田市に帰っても働くところがないとか、非常に働く場を求めている方が、どこもそうかもしれないけど、特に私の周辺ではあります。そういう中で、大震災があったとか、あるいは先般のテレビ報道で庄原市のほうには起業があったとか、こういう話が長々とテレビ等で聞きますが、現在、安芸高田市で非常に努力されておるとは思います、企業立地について、どのぐらいの件数があるのか、話が。あるいはある中で何がネックなのか。特に用地取得費が高いからこないのか、立地的に悪いからこないのか。その辺はわかればちょっと教えてほしいと思います。

○亀岡委員長

小田次長兼課長。

○小田産業振興部次長

現在、企業立地につきましては、今年度中国クボタが1件、立地をいたしました。現在、1件ほど企業のほうからこちらに進出の意向があるということでお話をいただいております。これについては、現在調整をさせていただいてるところでございます。企業の新たな立地については、特に中山間地域においては、やはり規模の大きなそうした事業の誘致というのは、なかなか困難な状況もございますけども、やはり企業立地奨励金等の、かなり優遇策等がございます。こうした制度があるということも、しっかりとPRをさせていただきながら進めていく必要があると考えております。さらには、光通信等も、近年、近い将来そういったことも整備されるという企業の経営環境を、下支えするようなハード等もできてまいりますので、そういったところをきちっと情報発信をしながら、誘致活動のほうを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○亀岡委員長

山根委員。

○山根委員

先ほど、同僚委員より質問がありました観光協会について、これについては広大に調査を依頼されて、それが20年度末か、ぐらいに返ってきたと思います。昨年も私質問しておりますけれども、観光協会の設立の難しさ、民間団体がやる気になっていただくのに、それをまとめていく、民間活力を引き出していくというのが、なかなかまとめづらいところをお聞かせいただいていたと思います。22年度においても同じ内容の御答弁で、ですが課長からは観光協会の設立に対して、市全体として情報

発信の必要性の中で、市もしっかりと支援していくという御答弁でしたが、実際に具体的な観光協会の設立に向けた段階的な動きがあるのであれば、そこをお聞きしたいと思います。

○亀岡委員長 小田次長兼課長。

○小田産業振興部次長 観光協会の設立につきましては、委員御指摘のとおり、かなり長い間の懸案事項であるということも承知いたしておりますし、安芸高田市観光振興計画等の中でも、やはり必要性についてはうたわれておるところでございます。先ほどお話を申し上げましたように、安芸高田市のそれぞれの経済振興を図っていくという上での一面として、交流人口の拡大を図るというのは、やはり必要なことだと考えております。そうした意味で、現在安芸高田市商工会等に今のお話をさせていただいております。商工会のほうと現在、連携をさせていただいて、観光協会の推進体制をどのようにとるのか、または事業、具体的な事業をどのような形で推進をするのか。そうした面での設立に向けた検討を現在、進めておるところでございます。その状況等につきましては、まだその協議を始めたばかりという状況でございますけども、ぜひとも設立に向けた協議が進展できるように、行政としてもきっちりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

青原委員。

○青原委員 先ほど同僚委員も質問したと思うんですが、今の企業立地推進事業、今1件の引き合いがあるということなんですが、市の考え方、副市长もおられるんで、ちょっと考え方いうのをお聞かせ願いたい。といいますのもやはり先ほども出たように、土地代が高いとか、立地条件が悪いとかいうこともあろうというふうに思うんです。そこらの考え方で、土地代は何ぼ何ぼぐらいで取得しやすい価格で出そうじゃないかというような考えがあるかないか。そこらあたりをちょっとお聞かせ願いたい。

○亀岡委員長 小田次長兼課長。

○小田産業振興部次長 企業がこうした中山間地域等に進出をするということであれば、やはり条件のいいところに誘致をする。進出をするということとは若干異なる形の中での進出という形になろうと思います。こうした意味では、先ほど申し上げましたように、ハード面等、今の光ファイバーも含めた形の中で、企業のそういった経営環境をサポートするというようなことが取り組みとして必要だとは考えております。先ほど委員さんの御指摘のように、誘致をするための条件としての土地等についての配慮ということでございますけれども、これにつきましては、現在先ほど御説明いたしました企業立地奨励金、それぞれ制度を設けて、土地の取得に関するものについても若干の助成をさせていただくと。新たな雇用につきましても、それをサポートしますよと。企業の施設等の整備をする場合もそういった奨励金がございますよという形で、整備をしておりますけれども、土地の売り渡し価格について、やはり課税標準額等を大幅に下回

って、そこだけ優遇するという形にはなかなかならんのではないかと思います。そうした意味では、この企業立地奨励金等の制度を利用しながら、対応をしてみたいと考えております。以上です。

○亀岡委員長 青原委員。

○青原委員 課長言われるのは、当然だろうというふうに思うんですが、やっぱりこれは企業にきてもらうためには、腹かけてやらないけんだろうと思うんです。そういう意味で、やっぱり思い切った施策があれば、やる覚悟があるかないか。そこらですよ。トップの考え方だろうというふうに思うんですが、やっぱり企業にきてもらうためにはそれなりの宣伝をせないけんということもありますし、そういうところにちょこちょこっと、どういった条件等をきちっと書いて出せば、今ごろネットの時代ですから、かなり見に来る人がおられるんじゃないかというような思いがするんですが、そこらあたり、副市长にいうてもらわないけんかも

○亀岡委員長 藤川副市长。

○藤川副市长 企業立地につきましては、いろいろと努力をしておりますが、取得単価、売買単価については、一応市のほうは土地の鑑定評価をやりまして、今までは公平な展開して、今後も一応、評価いうのはかけさせていただきます。ただし、そういった中で、進入路とか、下水関係とか、いろいろな問題については、市が積極的に取りかかっていると思います。例えば、下水を公共下水へつなぐと、水関係企業にとっては多大な支出がいろいろあるというのを聞きしております。これも水面下のお話ですが、いろいろ研究する中で、他市では単独の企業のそういった合併浄化槽の許可はしとるとか、いろいろ判例、事例等もございますので、そういったものとか、水道水の問題、これを井戸水でやられるか。そういった水の問題、当然雇用の拡大なり、経済の活性化につながりますので、あらゆる方面で研究は現在もしております。

ただ、反面今市内の企業の中で、就労というのは非常にネックになるわけです。行き着いたらですね。市内でそれだけの企業の中の、就業者がおるかといったら、現実には市外のほうからいろいろと各企業のほうへお勤めに上がっておるのも事実でございます。

まず先日の若者定住策については、これは委員が御指摘のようにいろいろな諸条件を緩和しながら、活性化対策は考えておりますが、それをやりながら安芸高田市の状況にあった。また縦貫道、54号線のバイパス等を見ながら、誘致はしてみたいと思いますが、水面下では何社かはお話をさせていただいており、先ほどお話しましたように、そんな具体的な問題がございますが、これも安芸高田市を思えば、思い切った検討も入る時期がまいましたら、また議会のほうへ御相談しながら、やっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

ないようでございますので、質疑を終結します。

これをもって、商工観光課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、農業委員会の決算について説明を求めます。

岡田農業委員会事務局長。

○岡田農業委員会事務局長

それでは、農業委員会におけます平成22年度歳入歳出決算の概要について説明させていただきます。

主要事業成果に関する説明書のほうは107ページ、108ページをお願いいたします。なお、決算書では109、110ページでございます。

決算額は1,624万5,470円で、委員37名の報酬1,312万2,000円が主なものでございます。

最初に、農地法との許可、関連事務につきましては、主要成果のほうに掲げておりますように、175件でございました。

成果・課題でございますが、優良農地の有効利用を図るため、今後とも引き続き、農地法等に基づく公平・公正な審議に取り組むことが重要であると考えております。

また、各委員さんにも許可、事務等を行っていただいておりますが、農地パトロール等にあわせて、もっと市民に見える形でさらなる指導助言ができる方策も必要ではなかろうかというふうに思っているところでございます。

次に、利用権設定事業ですが、再設定、新規設定あわせて340ヘクタールの設定を見ております。なお、昨年度は350ヘクタールということでした。

成果ですが、成果としては高齢化、後継者不足等により、耕作放棄地が増加している中で、農業法人、担い手等へ集積され、農地の有効利用が図られ、農地の荒廃が防げれているというふうに思っております。

課題としては、農地の実態調査をさらに充実し、遊休農地があれば、仲介斡旋を推進して、耕作放棄地の解消を少しでも図る必要があるというふうに考えておるところでございます。

次に、農業者年金でございますが、平成22年度においては、新規加入者1名を募ることができました。引き続き、広報紙、ホームページ等を活用しながら、農業経営の安定化のための加入促進を図る必要があるというふうに考えております。

なお、昨年度は加入実績はゼロでございました。農業委員会事務局の説明は、以上でございます。

○亀岡委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

農業委員会の事務関係について、少し質問というか、市民からいただいている御意見があるので、ここで言わせていただきます。

農業委員会に農家の方がこられて、申請等、届け出、そういう事務をお願いするときに、わかる担当者の方がいらっやらないというか、数少ないので、なかなかはかどらないということが言われております。私



が、昨年いったときもちょうど人事異動があったのかと思いますけれども、なかなかその方がいらっしゃらないので、思う資料が出てこなかったという経験がございます。少人数の中で難しいとは思いますが、事務事業のちゃんとした引き継ぎ、継承がどのようになされているか、お聞きいたします。

○亀岡委員長 岡田事務局長。

○岡田農業委員会事務局長 農業委員会の事務局の態勢、平成22年度は3名態勢でございます。平成23年度からは2名態勢ということで、先ほど御指摘がございましたような申請事務等の若干の御迷惑といった部分は私もあることは存じております。一人はかなりのベテランなんですけども、私になろうかと思うんですが、私まだ余り深くわかってないんで、そこらあたりで停滞を招いておるといふうなことは思っております。引き継ぎ等でございますが、引き継ぎはもとの職員がおります関係上、細かい引き継ぎというのは、今回は受けてないといった状況でございます。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長 ないようでございます。

質疑なしと認め、これをもって農業委員会に係る質疑を終了いたします。

ここで産業振興部、農業委員会、全体にかかる質疑を受けます。

質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 116ページの農業振興施設管理運営費の1番のライスセンターの件ですけども、これはどのような形で、今後やっていくのか。その利用されておる利用料等での経営状況といいますか、ライスセンターの経営状況も含めて、詳しく説明を求めます。

○亀岡委員長 猪掛課長。

○猪掛地域営農課長 八千代町四季の里のライスセンターの件でございますが、現在ここにつきましては、主な八千代町の関係の農業の担い手といたしまして、八千代農産さんという、法人さんがいらっしゃいますけども、ここが中心になって、このライスセンターのほうは活用を、使用をいただいておりますという状況でございます。将来的には、そこへこのライスセンターについては、指定管理制度の導入も含めて、協議をしていきたいというふうに考えております。現在のところの経営状況につきましては、今この手元のほうに詳しい資料がございませんけども、一応、そういう方向性で担い手、先ほどの法人さんとの協議を進めておるといふ状況でございます。

○亀岡委員長 塚本委員。

○塚本委員 今後、ライスセンターについては、指定管理制度を取り入れていくという方向で、協議をしておるといふことでいいですね。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

- 亀岡委員長 質疑がないようでございます。質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、産業振興部、農業委員会の審査を終了いたします。  
ここで13時まで休憩にいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
これより建設部の審査を行います。  
概要の説明を求めます。  
河野建設部長。

- 河野建設部長 それでは、建設部の決算の概要について御説明申し上げます。  
建設部では、平成22年度5課、管理課、住宅政策課、建設課、下水道課、水道課で執行してまいりました。平成22年度においても定住と交流のネットワークづくりや安全で快適な生活環境づくりのため、実施にあたっては、緊急度の高いものから事業実施を図り、安全で安心のまちづくりに努めたところであります。

主な事業としまして、市道、県道の継続路線の道路整備をはじめ、地域高規格道路、東広島高田道路の向原吉田間の事業では、吉田側の残りの用地買収を進めるとともに、正力側においても用地買収に入ったところであります。また数年前から事業を進めておりましたし尿処理施設安芸高田清流園の工事について、循環型社会形成推進地域計画に基づき、汚泥再生処理センターとして、平成22年度に完成したところであります。

住宅対策の充実についてでございますが、雇用促進住宅の2棟80戸の購入や、公営住宅の廃止、除却を生かし、跡地利用につきましても、有効利用を図っているところであります。

水道事業につきましては、将来的な全面委託を前提とした部分委託を平成22年度から実施したところであります。また下水道事業につきましては、一層の清流水向上に向け、事業実施をしたところであります。以上、概要を申し上げ、詳細につきましては、それぞれ担当の課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

- 亀岡委員長 続いて、管理課の決算について説明を求めます。  
増田管理課長。

- 増田管理課長 管理課における平成22年度決算の概要について御説明をいたします。  
平成22年度主要施策の成果に関する説明書の141ページをお開きください。

1入札工事検査管理費でございます。

平成22年度は328件の入札を執行いたしました。建設工事、建設コンサルタント業務につきましては、電子入札システムの機器更新の期間以外はすべてこの入札システムにより、入札を執行し、事務の効率化を図

っているところでございます。

課題として、電子入札システムに未登録の市内業者が二十数社ございます。この未登録者の推進を図る必要があると考えております。

次に、2 J R線対策事業費でございますが、J R芸備線、三江線対策として、駅舎施設等の維持管理を実施いたしました。

今後の課題として、施設管理について、指定管理者制度で管理ができるよう検討する必要があると考えております。

次に、3市営駐車場管理事業費でございますが、141ページから142ページをごらんください。

J R向原駅、吉田口駅、甲立駅の駐車場の管理運営を行いました。利用状況としては、昨年とほぼ同様でございます。今後の利用率の向上、また適切な管理に努めるとともに、先ほどのJ R線対策事業費と同様に、指定管理者制度での管理を検討する必要があると考えております。

次に、4道路橋梁総務管理費でございますが、道路の管理を行うため、道路台帳の更新等を行いました。平成22年度改良済み6路線の台帳更新及び甲田町分の道路台帳の電子数値化する更新を行いました。

また、八千代南保育園周辺の未登記路線の測量業務を委託し、未登記整理を行いました。

次に、5河川総務管理費でございます。

樋門管理につきましては、国管理樋門61カ所、県管理の樋門8カ所の樋門を地元操作員に委託し、管理を行いました。操作員の安全に配慮し、全員の救命胴衣の購入や、樋門操作研修会を実施し、作業の充実を図りました。

また、河川清掃につきましては、平成22年度は23団体に実施していただきました。今後とも住民による河川清掃活動等に支援していく必要があると考えております。以上で、管理課の説明を終わります。

○亀岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉副委員長 142ページの市営駐車場管理事業費ですが、これって中身がわかれば教えていただけますか。

○亀岡委員長 増田課長。

○増田管理課長 市営駐車場の管理事業費の決算額180万1,923円の主なものでございますけれども、光熱水費、電気代、水道代等、甲立駅、向原駅、吉田口駅等の電気代、水道代が41万1,000円あまりございます。そのほか、向原駅の駐車場のトイレの水道管が破裂した修繕工事が30万6,000円、あと主なものとしましては、甲立駅と向原駅に発券機を設置しておりますが、保守点検委託費が48万3,000円でございます。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 それと、市営駐車場の22年度の利用料っていうか、これを駐車場別に

教えていただけますか。

○亀岡委員長 増田課長。

○増田管理課長 駐車場の利用料でございますけども、ここに書いておりますように、月決めの利用と、一時利用でございます。向原と甲立でございますが、同一料金でございます。月決めの利用が1カ月当たり一区画3,200円でございます。一時利用のほうですが、1利用として400円をいただいているという状況でございます。以上です。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 収入っていうか。

○亀岡委員長 増田課長。

○増田管理課長 収入額でございますけれども、駐車場利用料としまして、平成22年度が392万4,900円ございました。

○亀岡委員長 よろしいですか。

児玉委員。

○児玉副委員長 今の事業費に対して、収入額っていうのはかなり上がってますから、大変あれなんだと思うんですけど、ただまだあいているところが非常にあって、これは私も向原も利用させてもらっていますが、なかなか町外の方が御存じないんです。話をしてて、前にもお話したかもしれませんが、もう少しアピールのほうを考えていただいて、もっともっとアピールしていただければ、あいている区画がまだまだ利用していただけるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ広報のほうお願いしたいと思っております。

○亀岡委員長 増田課長。

○増田管理課長 平成22年度につきましても、広報活動はしておりまして、まだまだ足りない部分があるのかというふうに、御指摘でございます。今後につきましても、一層の広報活動をして、利用促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 141ページなんですけど、企画のほうでも話をさせていただきましたが、今のJR線の対策事業費なんですけど、甲立駅、吉田口駅から向原駅と3つ、安芸高田市に南の玄関といいますか、そういう観光に関して大きく影響しておる鉄道でございます。特に、甲立駅が駅舎のところでプラットフォームのところの看板が、やっぱりもう相当古くて、写真が3枚、緑の風とか花の色とか、大きな看板が、1メートルに2メートルかけの看板があるんですけど、そういったところは余りにも古くてあせて、磨いてももうきれいにならないような写真が風化しておると、そういうふうなものがあります。特に、観光客湧永庭園等もありまして、広島からの観光客も多い中で、そういったところの施設整備といいますか、そういうところをどういうふうにしておられるかというのを一つお聞きしたいと思っております。

○亀岡委員長 増田課長。

- 増田管理課長 看板等が老朽しているという御意見でございます。現場もちよっと私未確認でございますので、確認もさせていただきながら、古いものについては、更新しなきゃならないものについては更新をしていくという方向で、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 亀岡委員長 宋戸委員。
- 宋戸委員 それから、施設の管理について、各駅舎を管理するような課題が問題点もございまして、難しいところもあるんですけども、指定管理者制度への方向で検討というふうに、ここへ掲げておられますけれど現在どういうところへこれを管理をして、管理者を決められようとしておられるか、もし方向性があれば。
- 亀岡委員長 増田課長。
- 増田管理課長 指定管理者制度でございますけども、ここに書いておりますように、JR駅舎、施設、それから先ほど言いました駐車場の管理もでございます。ここには載せておりませんが、美土里、高宮の高速バスのバスの停留所の駐車場の管理もでございます。できましたらば、一括で指定管理ができればというふうには考えて、現在検討をしている状況でございます。できるだけ早いうちに、この指定管理者制度で管理できるようになればというふうに考えております。以上です。
- 亀岡委員長 宋戸委員。
- 宋戸委員 このことについては、できるだけ早い対応がよかろうというふうに思います。ただ、指定管理をするとすると、委託料の関係もでてくるかもわかりませんが、そこらでいろいろな企業っていいですか、やろうとする人がいらっしゃるかもわかりませんが、今公設の、例えば、こうだ21とか、そういうふうな団体があるわけです。そういうところに対しての管理者制度を生かすという管理を任すという方向というのは、お考えになっておられるかどうかお聞きします。
- 亀岡委員長 増田課長。
- 増田管理課長 ただいまのこうだ21という御意見でございます。実際、甲田の駅舎等の管理は、こうだ21にさせていただいている部分がございます。まず一番先には現在施設を管理していただいているこうだ21さんとも協議をしながら、検討してまいりたいというふうに考えております。
- 亀岡委員長 ほかにありませんか。
- 山根委員。
- 山根委員 宋戸委員から駅舎の周りの活用等、美化についてもありましたけれども、本当に甲立駅に関しては、湧永に会社に勤められる方が朝・夕バスが送り迎えにすることで、広島市内のほうからこられております。そういった中で人が集まる場所ですので、あそこは商工観光課との連携をもったりしながら、安芸高田市のイメージアップというか、観光情報の皆さんひろげる場所として、もっと活用されることを要望いたします。
- 亀岡委員長 河野部長。
- 河野建設部長 今の御質問でございますが、当然看板については中身等の内容もござ

いますので、その担当の商工観光等も協議させていただきたいとは思っております。以上です。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

入本委員。

○入本委員 141ページの建設コンサルの業務の入札率が非常に低いので、悪いわけじゃないんですが、この見積り的なものは、大体甘いのか、それとも業者がもう走りこんできて、とるのか、そこらの内容がわかれば教えてもらいたいのと、その課題の中に、これは電子入札が特に建設会社が20社程度あるというのは、業者努力は必要な部分も当然、あるわけです。業者がやはりこういう制度になったら、それは研修してやらないけんという、しかしながら、そうはいうても小規模でやっぱりやっておられる方は、20社もあるということになれば、多少勉強会でもしてあげた経緯があるのかないのか。それがあっても、全然もううちはせんというような、20社の大体の方向性はどういうふうになっておるか、お伺いします。

○亀岡委員長 増田課長。

○増田管理課長 まず、建設コンサルタント業務の平均の落札率が低いというお話ですが、コンサルタントの積算につきましては、積算基準書、あるいは見積り等をして、設計書をつくるわけでございます。

入札の状況でございますけれども、平成16年度当時は約96%という高い落札率でございましたが、年々下がっております。一昨年、平成21年度で65.7%、そして22年度は57.5%という状況で、非常に競争が激しくなっているのではないかと推測できるわけでございます。

次に、電子入札システム登録の件でございますけれども、二十数社ございますけれども、主には御指摘にありましたように、小規模の会社が大変多くございます。それから年間の入札件数が1件とか、2件しかない建築の入札参加者でありますとか、それ以外の電気でありますとか、設備であるというような会社の方が、まだシステムの登録をされていないという状況でございます。このシステムは県と広島市を除く市町が共同で運営している入札システムでございます。建設業の説明会も毎年開かせていただいて、その節には推進を図ってお願いをしているところでございますし、一番最初導入したときには、県の職員の方もきていただきまして、登録の仕方であるか、手続であるとかを詳しく説明会をさせていただいたりしております。なかなかこの二十数社がどんどん進んでやっていこうという方は、なかなか難しい状況にあります。引き続き推進を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 建設コンサルタントの入札数社は、市内の人はおられないのか。それと今の小規模の方は、やはり今話を聞くと業者としての事業努力が足りないというように判断しますので、推進を図るいうても、これは本人がやる気がないんじゃないか、推進するいうても非常に難しいだろうなというふうに思いますが、コンサルタントの業者は大体市外が100%ですか。

- 亀岡委員長 増田課長。
- 増田管理課長 建設コンサルタント等業務でございます。これは主に測量でありますとか、設計でありますとかいう建築の設計でありますとかいう業者でございます。土木関係の業者さんは、設計とか、測量のコンサルタントは現在は市内にはいらっしゃいません。建築関係が二、三社登録をされている状況でございます。以上です。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 地場産業もいなくなれば、これが50になろうと、40になろうと、市としてはありがたいことだと思いますが。
- 次に、河川の樋門の件でございますが、河川では非常に今回の水害なんかでも、高齢者が携わっておられる方もあろうかと思いますが、やっぱり夜中に出ていったりとか、樋門を管理する場合、非常に危険度がますケースがあります。高齢者の方はなるべく避けられたほうがいいと思うんですが、そうはいうても、その地域でなかったら、そういうこともあろうかと思ったりするんですが、そのあたりの樋門系の配慮といいますか、安全性といいますか、どのような方向性で依頼されているか、伺います。
- 亀岡委員長 増田課長。
- 増田管理課長 樋門の管理でございます。これは先ほど御説明させていただきましたように、国の樋門の管理と、県の樋門の管理とでございます。国のほうが61カ所と大変多いわけでございます。この樋門の管理者は、操作員は正の操作員と、それから場所によっては、副の操作員等も出ていただいて、二人態勢、または一人でやっていたところもある状況でございます。なかなか樋門操作というのは遠くのほうまでいってできるというわけではございませんので、どうしても地元の方のほうから操作をお願いしているという状況でございます。確かに、高齢化も進んでいる状況でございますが、先ほどの説明で申し上げましたけども、平成22年度におきましては救命胴衣を全員の方に配布してするというような政策も行っております。
- 今年度も予算の範囲内で何か対応できるものがあれば、やりたいというふうに考えております。また、この案件につきましても、先ほど申し上げました研修会も開かせていただいて、事故のないような操作をお願いしているところでございます。以上です。
- 亀岡委員長 入本委員。
- 入本委員 現在、河川のほうの改修も自動開閉というのが、改修率が高められておると聞いておりますが、この中には何カ所かは自動開閉の水門管理改修のされたところがあるのか、将来どの程度の予定があるのか、その点がわかればお願いしたいと思います。
- 亀岡委員長 増田課長。
- 増田管理課長 自動の樋門もでございます。オートフラップと申し上げまして、入る側と出る側との水量差によって、フラップが自動的に開くということでご

ざいます。ただ、樋門につきましても操作員の方に依頼をしているところ  
でございます。と申し上げますのは、フラップが開いている間にごみ  
が詰まっていないかとか、点検ちゃんと開閉をしているかとかいう状況  
も確認をしていただいているところでございます。

○亀岡委員長

入本委員。

○入本委員

私が聞いたのは、何カ所ぐらいこの中であるかと聞いたんです。

○亀岡委員長

増田課長。

○増田管理課長

大変失礼いたしました。オートフラップの箇所が、現在、国の樋門で  
12カ所というふうになっております。以上です。

○亀岡委員長

ほかにありませんか。

ありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、管理課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課の決算について説明を求めます。

青山住宅政策課長。

○青山住宅政策課長

続きまして、住宅政策課に関します主要施策にかかる決算概要につ  
きまして、御説明申し上げます。

143ページの中段をお願いいたします。

1住宅管理費でございますが、平成22年度末現在、公営住宅224戸、特  
定公共賃貸住宅16戸、若者定住促進住宅37戸の合計277戸を管理して  
おります。

144ページになりますが、工事につきましては、第3花の木住宅給湯器  
設置工事ほか1件の単独工事を実施しております。

成果といたしましては、老朽化した市営住宅、吉田町では新町西土手  
左田住宅、向原町の向ヶ丘住宅の入居する方については、他の市営住宅、  
市有住宅等に転じていただくことによって、住宅改善を図ってまいり  
ました。

課題といたしましては、市営住宅については老朽化が進んでいる住宅  
が多く見られます。計画的な改善、改修を進め、耐用年月を越えた住宅  
は廃止することが必要であると考えています。

2の市有住宅管理費でございますが、旧雇用促進住宅3団地を購入し、  
市有住宅として定住性の高い住まいづくりを推進してまいりました。市  
有住宅の管理コストは平成22年の末現在で3団地合わせて240戸に対し、  
200戸の入居がありました。市有住宅の工事としましては、郡山住宅の  
改修工事、トイレ改修ほか2件の工事を執行しております。

成果としましては、市有住宅3団地購入では、160戸の入居戸数で  
67.2%の入居率でございましたが、平成22年度末現在で200戸の入居戸  
数となり、40戸の入居増で、入居率も84%まで上昇し、定住対策として  
の成果が出ました。

課題といたしましては、市有住宅管理運営基金を積み立て、今後の大



規模修繕に備える必要があると思います。

続きまして、住宅建設費でございますが、145ページをごらんください。

主な実施事業といたしましては、市営新町、西土手、向ヶ丘住宅の除却の委託料工事請負費並びに雇用促進住宅吉田宿舎2棟80戸の購入にかかる費用でございます。

成果といたしましては、老朽化した市営住宅を解体除却することによって、地震などによる災害を未然に防止することができ、また雇用促進住宅吉田宿舎を購入したことによって、従来入居者の居住安定と定住性を図ることができました。

課題といたしましては、住宅管理費の課題でも上げておりますが、耐用年月を越えた老朽化した住宅の解体除却後の跡地を利用した、若者定住団地等の活用を図ることが必要であると考えております。以上で住宅政策課所管にかかる決算概要についての説明を終わります。

○亀岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 今回の課長のお話の中で、大変定住対策の中では努力をいただいたという形を敬意を表したいと思います。今の管理戸数、まず143ページにあります。全体で277戸と、まずここです。このうちちょっと障がい者の方等が今入居されてる形というのはわかりますでしょうか。大体そうしたところが、今の現在把握されてるかどうか。そうしたところが手元でわかるか。

今はやはり今後、高齢化が進んでいく中で、若者定住を含めて、そういう世帯もふえてくる可能性があるのかなと考えます。そうしたところがわかれば1点教えていただきたいのがあります。

144ページで、同じく公営住宅を購入いただきまして、市営ということで、吉田、甲田、吉田が郡山と常友、甲田ということで三つの今、住宅を管理をしていただいております中で、67%から、84%へ入居率も上げていただいております。その中で、エレベーターを今回つけていただいております郡山住宅。80戸の中でエレベーターをつけることによって、その入居が今57戸ということになっておりますが、そうした、率が若干どうなのかなと、エレベーターがつけば若干利用者もふえるんじゃないかなと、ちょっと考えるんです、ふつう市民的には。その辺が何か問題点でもあるのかなと。ほかのところをこれをつくられたときの時点と今の時点で変わるとるんであれば、それはよろしいんですが、そうしたところを2点お伺いしたいと思います。

もう一つ3点目といたしまして、公営住宅の中で、障がい者用の住宅施策が何戸かあるかと思っております。これが全体で何戸ありまして、それはもう入居率が100%なのか、その辺もちょっとわかれば3点教えていた

できればと思います。

○亀岡委員長 青山課長。

○青山住宅政策課長 まず143ページの市営住宅にかかる障がい者の方の入居の関係ですが、この手帳を持っておられる方は、中にはおられます。ただ入居のときにやはり知的障害を持っておられる方、身体障害の方というところで、社会福祉課等とも連携をとっておる。入居してから連携をとっておる件数が、向原1件、美土里が1件という形で、連携をとりながらケアを行っている状況があります。まだ障害を持っておられる方がほかにもおられることは事実ですけど、そういう連携は2戸でございます。

続きまして、144ページの郡山住宅にかかるエレベーターを設置してという、57戸の入居の戸数でございますが、これがもともと町との時点で、34戸という、ちょっと80戸で34戸という入居で、もともとは34戸という入居者ってということで、50を割っている状況でありました。それが57戸まで上がりました。ということで、23戸はふえておる状況があります。その後、エレベーターをつけた3号棟、ちょっと戸数についてはあれですけど、やはり4階、5階が全部歩いて上がるような状況になります。エレベーターをつけたことによって、逆に4階、5階から埋まってきたという、今現在埋まってきている状況になっております。

あと、郡山住宅におきましては、障がい者用の居室が1号棟に1階4戸ほどあります。これは車いす用専用でバリアフリーの居室でございます。今は入居されておる状況は、そのうちの3戸でございます。1戸ほど空きがあるという状況でございます。以上でございます。

○亀岡委員長 前重委員。

○前重委員 今のエレベーターがついとる中で、その階で多いという言い方ございました。その間のところというのは、少ないというのは老朽化等も含めて、そういうことも考えられるということで理解しとってよろしいですか、やはり。そうしたのはいないんですか。

○亀岡委員長 青山課長。

○青山住宅政策課長 まず今現在なんですけど、今22年度末では200戸ということですが、8月末現在では215戸、15戸の増になっております。甲田、常友について2DK、家賃も2万円、一番安い規格で1万9,000円という状況で、かなりそちらのほうで埋まっていつてきてる状況があります。郡山について、やはりちょっと3DK、家賃も若干高目の設定ってということもあろうかと思えます。また公団型住宅というところで、やはり若い方にとっては、余りちょっと余り受けないというようなこともありながら、ちょっと郡山のほうの入居率が、ちょっとまだそこまでいつてないという状況になっております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

入本委員。

○入本委員 住宅課におきましては、昨年から市営住宅の解体をされて、公園にしたり、またこのたびは向原のほうの住宅と、非常に若者定住に向けて努

力されておるわけでございます。しかしながら、143ページの政策空家です。これは非常に住宅という問題で、非常に撤去することが非常に難しい状況があらうかと思うんですが、やはり老朽化していることもあらうと思いますし、地域によってはこういう空き家に移ってもらうことと。家賃の問題があるからいけないとかいうような諸問題があらうかと思いますが、このあたりの政策空き家についての34戸について、将来の見通しはどうでしょうか。

○亀岡委員長 青山課長。

○青山住宅政策課長 政策空家につきましては、吉田町11戸とありますが、これは左円住宅での、今年度解体をする住宅でございます。あと八千代町、これも30年経過した住宅があります。そちらのほうで空き家になっておれば、そのあとは、入居募集停止をしておるところで、今後解体の予定と、解体計画に入っておる団地等でございます。そのような形で、今後解体をしていくという中で、入居している方とそれがまだあとの土地に伸びていきますので、退去されましたらもう募集を停止をかけて、早急、できる限り解体の方向で進めていくという計画であります。

なお、特定公共賃貸住宅で2戸ほど政策空家としておりますが、これにつきましては、東日本震災によつての政策的な空き家として、今2戸をあけておる状況になります。以上でございます。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 甲田の10戸に対しては、どういう見通しでしょうか。

○亀岡委員長 青山課長。

○青山住宅政策課長 こちらにつきましても、大きな団地、瀬戸住宅という団地があります。こちらはまだ入居されておる方がおられるわけですが、そういう方についても、今ほかの他の住宅への移転等も計画的に話を進めておる状況ではありますが、そういう中で、全入居者が移転していただきましたら解体という方向で、主なところはそういう戸数になっております。以上でございます。

○亀岡委員長 入本委員。

○入本委員 そういう意味では、転居先に甲田の70戸のうちに、73戸という空き家があります。現在の市有管理の、雇用促進のところ。そういうところに積極的に進めていただいて、やはり環境のそろった、また若者定住のできるような住宅を早急に望むわけですが、そのような進め方もされている、当然されていると思いますが、確認させていただきます。

○亀岡委員長 青山課長。

○青山住宅政策課長 雇用促進住宅を市のほうで買い取った時点で、そちらのほうもお話をさせていただいておる経過もあります。御本人さんの御意向等と、ちょっとまだ相違がありますので、今後も入居者との交渉を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

先川委員。

- 先川委員 住宅政策でちょっとお尋ねしますが、借家政策の中で、やはり民と官とのお気持ち割合があらうと思います。中には、公営住宅として、今277戸の管理となっていますが、これが市として、市の公営住宅の管理として多いのか、少ないのか、この程度なのか、割合、それはどうお考えかお尋ねします。
- 亀岡委員長 青山課長。
- 青山住宅政策課長 こちらのことにつきましても、合併時に定住施策のマスタープランを策定しております。ほぼそれに基づいて今建設のほうも進めている状況もあります。今、入居等やはり各町によってまちまちでございます。今現在、空き家になって募集をかけても、ちょうど1戸募集かければ1件の申し込みというところの地域もあれば、1戸に対して複数の申し込みというところもあります。今の状況の中では、そう大きな広島市とか、いうところから考えると、応募が安芸高田市の場合多くありませんので、この277戸からある程度、また市有住宅が今240戸、今市のほうで管理をしているようになりますので、ここらの空き家を埋めていくという中でのトータル的な政策、住宅政策を打っていきたいというふうに考えております。以上でございます。
- 亀岡委員長 ほかにありませんか。
- 山本委員。
- 山本委員 住宅管理について、使用料についてお聞きいたします。決算書の24ページで、住宅使用料が、収入未済額が900万ぐらいありますけども、これの対応について御説明をお願いいたします。
- 亀岡委員長 青山課長。
- 青山住宅政策課長 決算書の24ページになりますが、土木使用料の住宅使用料901万4,366円の未済があります。市営住宅がそのうち899万1,366円、市有住宅が2万3,000円という未収という内訳となっております。市営住宅につきましては、昨年度、滞納者については呼び出し等をかけたりなんかして、まずは本人の状況、事情等も聞きながら、必ず分納誓約というのをとって、それを履行してもらおうように取り組んでおります。今年度も引き続いてそのような形で取り組みを進めていっております。
- また、市有住宅については2万3,000円を未済が出たんですが、これにつきましては、6月に収納して完納ということになっております。今後引き続いて、滞納整理については率先して取り組みを続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。
- 亀岡委員長 ほかに質疑ありませんか。
- 児玉委員。
- 児玉副委員長 同じような類の質問で申しわけないんですが、1番の市営住宅の22年度の家賃収入。それから2番目の市有住宅の22年度の家賃収入がわかれば教えていただきたいと思っております。
- 亀岡委員長 青山課長。
- 青山住宅政策課長 まず市営住宅の使用料、22年度につきましてですが、収入の収入済額

が6,133万9,244円となっております。市有住宅の使用料でございますが、こちらにつきましては、共益費、駐車場使用料と家賃合わせまして6,260万5,370円となっております。収入済合計が1億2,394万4,614円となります。以上でございます。

○亀岡委員長 児玉委員。

○児玉副委員長 もう一つ、成果と課題のところでは67.2から80%に上げられていると、大変頑張っておられるんですが、この家賃収入で見ると、どれぐらいの収入がアップになったということなんでしょう。

○亀岡委員長 青山課長。

○青山住宅政策課長 これは実際、市有住宅144ページになりますけど、平成21年度については、郡山住宅を平成21年度の、22年3月1日ですけど、1カ月ほど管理をしております。ほとんどが平成22年度からの管理開始となっております。まだそういう推計についてはちょっと1年ちょっとなんで今の先ほどの決算額でのことではできませんけれども。

○亀岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認めます。

これをもって、住宅政策課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、建設課の決算について説明を求めます。

西原建設課長。

○西原建設課長 それでは、建設課にかかわる決算概要につきまして説明をいたします。主要施策の成果に関する説明書の145ページをお願いいたします。

まず1番目の市道道路維持費でございますが、全体、実延長805キロの市道につきまして、舗装路面の補修とか、構造物の修繕、また除草除雪に用意した費用でございます。

成果といたしましては、地元要望等に対しまして、速やかな対応ができたところでございます。

続きまして、146ページの2番目、県委託県道道路維持費でございますが、これは広島県から権限委譲されました主要地方道5路線、一般県道15路線の計20路線の延長138キロの県道につきまして、舗装路面の補修、側溝の清掃や除雪等を実施したものでございます。

成果といたしましては、地域からの修繕等の要望に対しまして、速やかに対応できたところでございますが、課題といたしましては、県からの交付金の減少によりまして、緊急性等、優先路によって施工箇所調整が必要となっておりますということでございます。

次に、3番目の県委託県道改良事業費でございますが、これは広島県から移譲されました主要地方道1路線、一般県道3路線の4路線につきまして、工事等事業を実施したものでございます。表のとおりでございますが、成果といたしましては、4路線のうち一般県道三次江津線の改良事業が完了をいたしました。

課題といたしましては、相対的に県からの交付金の減少にありまして、

改良事業の進度の調整が必要となるということでございます。

続きまして、147から148ページの4番目、市道改良事業費でございますが、実施内容につきましては、継続事業としまして国庫補助事業と地方特定道路整備事業の、それぞれの路線の改良事業を実施したものでございます。事業の成果を発言するためには、現在進めておる継続事業の早期の完了を目指すということになります。限られた厳しい予算の中で、改良路線に対して、予算の重点化を図り、整備効果を高めていく必要がございます。

続きまして、5番目の地域高規格道路対策費でございますが、これは地域高規格道路東広島高田道路、向原吉田道路の事業推進のために、要した費用でございます。現在、全体延長4.5キロのうち、第1期工区として吉田から正力区間の延長3.2キロ区間の事業を進めておるところでございます。

成果といたしましては、吉田側の用地補償契約がおおむね完了いたしまして、向原側の正力地区の用地補償に着手し、工事着手に向けて準備を進めることができたところでございます。今後につきましては、残りの用地補償を進めるとともに、今年度から着手いたします工事の推進を図りながら、残りの第2期工区の延長、約1.3キロメートルの区間が引き続いて早期整備につながるよう、国・県に対しまして要望していくことが重要であると認識しておるところでございます。以上、説明を終わらせていただきます。

○亀岡委員長 説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
秋田委員。

○秋田委員 145ページと146ページの市道道路維持費と、県委託県道道路維持費についてお伺いいたします。

決算書119ページ、120ページにおいて、不用額が道路維持費の中で不用額が2,600万円出ておりますけれども、その最たるものは委託料が2,500万円となっております。その不用額について伺うものですが、この説明書では先ほど説明もございました除草業務あるいは、除雪業務と県道のほうでは維持修繕等、結構事業に取り込まれてると思うんですが、2,500万円、不用額が出たというところの説明をお願いしたいと思えます。

○亀岡委員長 西原課長。

○西原建設課長 ただいまの不用額の理由でございますけれども、この委託料につきましては、除雪にかかった委託料でございます。昨年度はとりわけ積雪の多い年でございます。例年の1.8倍ぐらいの委託料かかっております。12月と3月に補正をいたしまして、積雪があることを見込んで補正をさせていただいたわけでございますが、幸いにも結果として、積雪量が少なかったということで、こういった不用額として残ったものでござい

す。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 わかりました。

成果と課題の中で、県道も市道も陰切と維持修繕ということがございますが、これは実際にもう取り組みはされたんですか、22年度で。

○亀岡委員長 西原課長。

○西原建設課長 陰切いいますのは、いわゆる路線の視距が悪いということで、見通しが悪いということで、支障になる樹木を伐採するということでございまして、これにつきましては、市道も県道も各旧町単位で路線委託業者がおりますので、この業者へ委託して実施をしておるところでございまして。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 委託というのはわかっております。陰切をするのには、業者がここは見通しが悪いから切っていきましょうとか、いう判断をされるのか。あるいはどっか地元から要望があつてされるのか、教えていただきたいと思ひます。

○亀岡委員長 西原課長。

○西原建設課長 今おっしゃいましたとおり、両方のケースあると思うんですけども、実際に通行中に支障になるからということで、利用者からあることもありますし、業者のほうで常日ごろパトロール的なこともやっておりますので、そういった支障になる木を発見した場合には切ってもらうというケースもあろうかと、両方でございまして。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 地元要望とかにも対応はされるということでいいんでしょうか。

○亀岡委員長 西原課長。

○西原建設課長 それは地元からそういった要望等出ましたら、当然対応いいますか、一応行かせていただいて、状況を見させていただきながら対応させていただきたいというふうに考えております。

○亀岡委員長 秋田委員。

○秋田委員 わかりました。

それともう1点ほど、課題の中で除雪機械を所有する業者が少なく、機械もリース経費が必要になるというふうにかかれておられますけども、この部分についての、見解についてはいかになつてくるんでしょうか、お伺いいたします。

○亀岡委員長 西原課長。

○西原建設課長 除雪機械のリースの経費のこととございまして。昨今、業者さんのほうも除雪機械を保有しておりますと、車検とか、いろいろ維持費がかかるということで、手放すケースがふえておるといふことで、いざ除雪となるとどうしても機械をリースしてそれに頼るということが多くなつてきておるのが、現状とございまして。市といたしましても、今年度それに対応するという意味合いで、除雪機械を1台購入する計画で、今現在、入札の準備を進めておるところでございましてけども、従来美土里町が、合

併前から3台町有の機械を有しておりましたので、その除雪機械につきましては、積雪寒冷地の指定路線に対する補助金で購入していくということで、その指定路線が美土里町に4路線、それから高宮町に3路線ありますけれども、指定路線に対して購入して、利用していくということで、現在美土里町では3台保有しておるということでございますので、購入いたしましたら、高宮町へ配備するというので、今検討しております。そして、リース料をそれに伴いまして軽減を図っていくという計画で進めておるところでございます。

○亀岡委員長 ほかにありますか。

宍戸委員。

○宍戸委員 145ページなんですけど、市道の道路維持費、先ほど陰切ということがありましたけれど、私のほうもいろいろと地元からの要望がありまして、支庁のほうへいたり、各支所へいってお願いをするんですけど、実際に切ったものを処分する処分費が相当かかるんだと、聞くところによりますと、市外へ切ったものを産業廃棄物として持っていく経費が相当かかるというふうに、今聞いておるんです。そういうことを考えれば、もう少し切る面積も太くなると。広くなるんだがっていうふうな意見も聞きました。そういうふうなことから、今安芸高田市では、その処分地についてどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○亀岡委員長 西原課長。

○西原建設課長 切ったものは当然処分しなくちゃいけないということで、当然処分地へ持ってって、処分をしていただくんですが、考え方によっては、陰切は基本的には山の所有者が切っていかななくちゃいけないんです。一応、切るにあたりましては、所有者のほうに了解をとって切らせていただくということでございますが、もしよければ、切ったものを山の中へ置かせてもらうとか、そういった方法によって、処分費の軽減も図ることができるんですが、市として処分地を確保して、そこで処分をするということは、現在考えてはおりません。

○亀岡委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 今ごろ法律でなかなかややこしい状況にあるというふうに思うんですけど、甲田町の場合、片道50キロぐらいあるところへ持っていく、いうふうに聞いておりますが、北広島か、どこかあの辺になるんじゃないかというふうに思います。今、そういうことを考えたときには、そこはどこかはちょっと私のはっきり詳しくは知りませんが、そういうことを考えるときには、やっぱりそういうできるだけ山の持ち主へ処分させていただくとか、近隣の各支所管内に、処分地といいますか、置いとく保管場所、仮置場所とか、そういうふうなことを考えられることによって、やっぱり経費が安くつくということも考えられますが、そこらはどうでしょうか。

○亀岡委員長 西原課長。

○西原建設課長 ちょっと即答はできかねるんですが、それは案すれば、今おっしゃっ



たような、仮に置くような場所を確保するとか、いうことについて、検討もしながら、経費の節減を図るためにどうしたらいいんかということ、検討してまいりたいというふうに思っております。

○亀岡委員長 ほかにありませんか。

[質疑なし]

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって建設課にかかわる質疑を終了いたします。

ここで14時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時58分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、上下水道課の決算について説明を求めます。

上本上下水道課特命課長。

○上本上下水道課特命課長 それでは、上下水道課下水道にかかります決算概要について御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の103ページ、一般会計の浄化槽設置整備事業費から御説明いたします。

下水道事業計画区域内、事業認可区域内の整備まで時間を要する吉田町の丹比・可愛地区、八千代町の上根・下根地区において、水洗化を早期に要望される市民に対して、補助金を交付し、個人設置型の合併処理浄化槽61基を整備いたしました。決算額は3,686万円となっております。

生活排水処理事業の成果の指標として、町ごとの整備状況を載せておりますが、吉田町、八千代町、美土里町において整備のおくれが見てとれます。吉田町、八千代町の特定環境汚染公共下水道事業の見直しに着手しており、平成24年度から下水道の整備から市設置型の合併処理浄化槽へ見直しをし、整備を進めて効果の早期発現に努めたいと考えてございます。

続きまして、104ページ、105ページをお願いいたします。

し尿処理事業費、清流園管理運営事業費、し尿処理施設整備事業費について御説明いたします。市内全域のし尿浄化槽汚泥を収集し、安芸高田清流園での最終処理に至る事業費を支出しております。

し尿の収集量は、下水道及び合併処理浄化槽の整備により減少しておりますが、浄化槽の汚泥は年々増加しております。この処理に対応するため、また清流園の老朽化に対応するため、汚泥再生処理センターの建設工事に着手し、ことし3月に完成いたしました。決算額につきましては、し尿処理事業費1億5万2,631円、清流園管理運営事業費7,918万3,087円、し尿処理整理事業費、汚泥再生処理センター建設費でございますが、14億8,298万6,290円となっております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 亀岡委員長 続いて、説明を求めます。  
近永上下水道課長。
- 近永上下水道課長 水道課で所管をしておりました一般会計の4款、1項、4目の環境衛生費で管理をしております飲用水供給施設整備事業につきまして御説明を申し上げます。  
説明書の106ページをお願いいたします。  
実施の内容でございますが、水道の給水区域以外の飲用水が未普及地区において水源確保に要する事業費の一部を補助したものでございます。補助金の交付件数といたしましては24件、金額にいたしまして1,523万5,000円を補助をいたしております。  
課題といたしましては、水道の未普及地域を短期間に解消することは困難でございますので、当面この事業を継続をしていく必要があります。以上、よろしく願いをいたします。
- 亀岡委員長 説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
ありませんか。  
〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑なしと認めます。これをもって上下水道課にかかわる質疑を終了いたします。  
ここで建設部全体にかかわる質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
ありませんか。  
〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、建設部にかかる一般会計決算の質疑を終了いたします。  
暫時休憩をいたします。  
ここで建設部の一般会計関係課の皆さんは退席をされます。  
休憩を閉じて再開をいたします。  
ここで認定第1号の審査を一時中断し、建設部にかかわる特別会計、公営企業会計決算の審査に移ります。  
認定第7号「平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。  
説明を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長 それでは、下水道の関係の特別会計を説明させていただきます。  
全体としましては、平成22年度におきまして、下水道全体の見直しをし、管路整備区域から浄化槽整備区域の拡大を含めたところ、地元説明会を順次、実施しているところであります。  
それでは、初めに平成22年度公共下水道事業特別会計決算の内容を御説明させていただきます。

これは吉田町内の都市計画区域内における用途区域を中心とした下水管路の整備や、施設の維持管理に係る経費でございます。

歳入決算総額5億5,742万4,126円、歳出決算総額5億4,818万9,671円、また繰越明許費として1億5,719万1,000円を見ております。以上、決算の概要について説明を終わります。

○亀岡委員長 上本特命課長。

続いて説明をお願いいたします。

○上本上下水道課特命担当課長 それでは191ページをお願いいたします。

公共下水道事業特別会計でございますが、吉田町の用途地域、178.2ヘクタールの管渠の敷設工事、処理施設の維持管理を実施いたしております。公共下水道の変更整備率は66.4%で、今後の用途地域内の整備をしていく予定にしております。

平成26年度には、管渠工事、下水道管の敷設工事は完了したいと考えております。

決算額につきましては、5億4,818万9,671円となっております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○亀岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

ありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第7号「平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

続いて、認定第8号「平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

説明を求めます。

河野部長。

○河野建設部長 平成22年度特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の概要を御説明いたします。

歳入決算総額5億5,766万8,452円、歳出決算総額5億5,452万6,966円、また繰越明許費として5,220万を見ております。歳出の主なものとしまして、八千代地区の施設整備費及び施設の維持管理費でございます。以上、概要についての説明を終わります。

○亀岡委員長 続いて、上本上下水道課特命課長。

○上本上下水道課特命担当課長 192ページをお願いいたします。

特定環境保全公共下水道事業特別会計でございますが、八千代町、甲田町、向原町で事業を実施しております。八千代処理区におきましては、処理施設の維持管理及び下水道管の敷設工事を実施いたしました。

八千代処理区の人口整備率は22.6%と低く、23年度も引き続き整備を実施しております。八千代処理区におきましても26年度には、管渠の整備を完了したいと考えております。

甲田処理区におきましては、整備はおおむね完了しており、処理施設の維持管理を実施しております。

向原処理区におきましても、整備は既に完了しており、処理施設の維持管理を実施しております。

最初にも一般会計のときにも御説明いたしましたが、吉田町の丹比・可愛地区、八千代町の上根・下根地区、佐々井と勝田地区の一部を下水道での整備から市設置型の合併処理浄化槽での整備を見直すため、現在下水道の変更認可申請の事前協議を県と行っております。今年度、変更認可を取得し、24年度から市の総合計画に沿った整備を進め、整備率の向上に努める予定にしております。決算額につきましては5億5,442万6,966円となっております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○亀岡委員長 説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑はないようでございますので、質疑を終結します。  
これをもって認定第8号「平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。  
次に、認定第9号「平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 平成22年度農業集落排水事業特別会計決算の概要の御説明をいたします。

歳入決算総額3億8,026万7,390円、歳出決算総額3億8,023万5,691円でございます。市内各処理区の施設維持管理費等にかかわるものでございます。以上、概要の説明を終わります。

○亀岡委員長 上本特命課長。

○上本上下水道課特命担当課長 194ページをお願いいたします。

農業集落排水事業特別会計につきましては、整備は既に完了しております、195ページに載せております農集の12施設の処理場の維持管理を実施しております。決算額におきましては3億8,023万5,691円となっております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○亀岡委員長 説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

赤川委員。

○赤川委員 1件お伺いいたしますが、農業集落排水事業というのは、旧6町のときから、それぞれ計画があったのではないかとと思いますが、まだ計画がある中で、現在事業に至っていないところがあるんじゃないかと思えます

が、その点について、まず伺います。

○亀岡委員長 上本特命課長。

○上本上下水道課特命担当課長 合併当時は、旧町時代の計画を引き継ぎまして、美土里町で1件、まず農業集落排水の計画がありました。それと吉田の可愛地区、このたび昨年度だったと思うんですが、県の都道府県構想というのがありまして、県がそういう事業計画を吸い上げていくんですが、もう既に御承知のとおり、集合処理施設は合併浄化槽と経済比較したら高くつくということで、将来の人口も右肩下がりで減少してきておりますので、先ほど当課で説明させていただきましたとおり、横田地区も、美土里町も、竹原地区も、吉田町の農業集落排水から合併処理浄化槽、市設置型の浄化槽で設置する計画に変更しております。以上でございます。

○亀岡委員長 塚本委員。

○塚本委員 農業集落排水事業の特別会計ということで、施設的にはもうすべて完了したという状況の中で、歳入歳出を見ますと、使用料なり、手数料で7,300万、維持管理費で1億5,600万という状況があります。そうした中で特別会計として使用料あるいは手数料、これらのところは将来的にこのような状況で続くのかどうか、公債費はまた別といたしまして、維持管理費がそれだけかかっておる状況の中で、使用料については今後どのように、今考えていかれるのか、その辺についてお伺いをいたします。

○亀岡委員長 上本特命課長。

○上本上下水道課特命担当課長 現在、公共、特環、農集、総務省が特別会計を企業会計に移行しなさいという話がございます、何年をめどにしなさいというところまで、明確なものは出していないんですが、それにあわせて使用料のほうもある程度改定していく必要があるんじゃないかと考えております。総務省のほうも実際、何年までにやりなさいということはまだはっきりしておりませんので、そこらも国の動向を踏まえて、今から事前にそういう資料整えていきたいと考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

山本委員。

○山本委員 農業集落排水の決算書の292ページですが、施設管理費で561万円の不用額が出ていますが、この根拠について説明をいただけますでしょうか。

○亀岡委員長 上本課長。

○上本上下水道課特命担当課長 ただいまの質問でございますが、300ページ、1目施設管理費561万300円不用額を出しておりますが、この中で主なものとして、12節役務費の手数料というのがございます。この手数料は12施設で発生しました汚泥の脱水と、脱水に伴いまして、収集運搬、処分料、これが想定しとったより水質にもよるんですが、流入水質にもよるんですが、結局想定した汚泥量より少なかったわけなんです。それで役務費、主に270万ぐらい不用額を出しております。それと清流園が完成した関係で、秋から脱水は各処理施設の脱水は、移動脱水車による脱水は中止して、すべて清流

園のほうへ濃縮汚泥を搬入しておりますので、その関係でここで不用額が出たというのが、主な要因だと考えております。以上でございます。

○亀岡委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第9号「平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。次に、認定第10号「平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 平成22年度浄化槽整備事業特別会計決算の内容の御説明をいたします。歳入決算総額2億978万8,701円、歳出決算総額2億976万3,315円でございます。下水道管路整備区域以外の区域における浄化槽施設建設費及び浄化槽の維持管理費にかかわるものでございます。以上、概要の説明を終わります。

○亀岡委員長 続いて、説明をお願いします。

上本特命課長。

○上本上下水道課特命担当課長 それでは、195ページをお願いいたします。

浄化槽整備事業特別会計でございますが、合併処理浄化槽の維持管理及び集合処理区域外を市設置型での合併浄化槽を47基整備いたしました。決算額は、2億976万3,315円となっております。年々設置基数が減少しておりまして、未設置者への啓発を行い、今後の整備基数を確保し、整備率の向上を図り、効果の早期発現に努めたいと考えております。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○亀岡委員長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第10号「平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

続いて、認定第11号「平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 平成22年度コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の概要の御説明をいたします。

歳入決算総額896万546円、歳出決算総額891万4,211円でございます。主なものは、施設の維持管理費等にかかわるものでございます。以上で、概要の説明を終わります。

○亀岡委員長 上本特命課長。

○上本上下水道課特命担当課長 197ページをお願いいたします。

コミュニティ・プラント整備事業特別会計につきましてですが、こちらにも整備は既に完了しております。施設の維持管理を主体に、事業を実施しております。決算額につきましては891万4,211円となっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○亀岡委員長 質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑がないようでございますので、質疑なしと認め、これをもって認定第11号「平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第12号「平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 水道関係事業についてでございますが、水道事業の法的な全面委託を前提とした先ほど言いましたように、部分委託を平成22年度から実施したところであります。平成22年度簡易水道事業特別会計決算の概要でございますが、歳入決算総額5億1,194万2,186円、歳出決算総額5億1,178万7,016円でございます。各給水区における施設維持管理費及び引き続き、八千代管路地区における管路造形に伴う水量拡張事業及び水道管老朽化更新事業を実施したところであります。また美土里町、横田地区の簡易水道創設につきましては、地元の調整が急務と考えておりましたところ、調整ができ昨年秋に地元の要望書が出たところであります。現在、認可申請事務を進めているところであります。以上、概要についての説明を終わります。

○亀岡委員長 近永上下水道課長。

○近永上下水道課長 簡易水道事業特別会計でございますが、説明書の198ページをお願いいたします。

簡易水道の経営の状況でございますが、(1)の水道使用料の使用料等の状況の欄でございますが、安芸高田市全域で給水の件数が4,324件、給水人口で9,879人、有収水量が94万806立方メートルで、調定の額は1億9,069万104円でございます。

(2)の簡易水道の施設管理費でございますが、主要別に記載をしておりますが、1億4,479万8,127円でございます。

続きまして、(3)の簡易水道の施設建設費でございますが、八千代簡易水道の水事業の増加の対応と、老朽施設の更新の改良工事を施工をいたしました。美土里給水区におきましては、水給付解消の認可を取得するための用水試験、水質検査を実施をいたしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○亀岡委員長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

- 亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第12号「平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。  
次に、認定第13号「平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。  
説明を求めます。  
河野建設部長。
- 河野建設部長 平成22年度飲料水供給事業特別会計決算の概要について御説明いたします。  
歳入決算総額1,246万8,626円、歳出決算総額1,244万5,611円でございます。主なものは、施設の維持管理費等でございます。以上、概要についての説明を終わります。
- 亀岡委員長 近永上下水道課長。  
○近永上下水道課長 飲料水供給事業特別会計でございますが、説明書の200ページをお願いいたします。  
飲料水供給事業につきましては、高宮町の下福田地区、すだれ地区の2地区でございまして、経営の状況(1)水道使用料等の状況でございますが、給水件数で56件、給水人口が114件、有収水路につきましては1万47立方メートルで、調定の額は194万2,589円でございます。以上でございます。よろしく願いをいたします。
- 亀岡委員長 説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第13号「平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。  
次に、認定第14号「平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件を議題といたします。  
説明を求めます。  
河野公営企業部長。
- 河野公営企業部長 それでは、平成22年度安芸高田市水道事業決算の概要について、説明をいたします。  
決算書は別冊になっておりますので、よろしく願いいたします。水道事業の業務量としては、全体の給水戸数5807戸、1日の平均排水量は4,381リューベでございました。施設の維持管理等営業収支にかかわる3条決算の関係ですが、収入合計2億8,180万3,539円、支出合計2億3,296万8,224円でございました。昨年度と比較して、冬場の排水量が増加したことによる収益の増加と見ております。  
また、施設整備費等にかかる4条決算でございますが、資本的収入では1億2,816万877円、支出合計2億3,517万9,946円でございました。主なものとしまして、甲立取水場整備に関連するものであります。以上、概要についての説明を終わります。



○亀岡委員長 近永水道課長。

○近永上下水道課長 水道事業の決算でございますが、安芸高田市水道事業決算書の11ページのほうをお願いいたします。

1の総括事項欄の3行目から5行目のほうにかけてでございますけれども、第3条の予算にかかります収益的収支でございますが、消費税を抜きました損益計算書のベースで申し上げますと、4,186万972円の当年度純利益を計上することができました。

次に、総括事項の中ほどとなりますが、第4条の予算にかかります資本的収支でございますが、税込み額で収入の不足額が1億701万9,069円生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額627万1,162円、過年度分損益勘定留保資金1,508万9,445円、当年度分損益勘定留保資金7,456万120円、建設改良積立金1,109万8,342円で補てんをいたしました。以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○亀岡委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ありませんか。

〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第14号「平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の審査を終了いたします。

以上で、建設部にかかわる特別会計、公営企業会計決算の審査を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

建設部の皆さん、退席されます。

~~~~~○~~~~~

午後 2時51分 休憩

午後 2時52分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 休憩を閉じて再開します。

これより議会事務局の審査を行います。

認定第1号「平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題といたします。

説明を求めます。

立田議会事務局長。

○立田議会事務局長 それでは議会事務局の決算の概要につきまして説明いたします。

平成22年度は職員6名の体制で事務を執行し、議会費としまして、1億8,150万132円の支出としております。内容としましては、議員人件費、一般職員人件費、本会議及び各委員会等の開催ほか、議会運営全般にかかります議会運営事業費、議会だより発行等にかかります議会広報事業費、各委員会における行政視察研修や、政務調査費の交付にかかります

議会調査費が主なものでございます。

平成22年度は委員会等の費用弁償につきまして、3,000円の定額から1キロメートル当たり37円の車賃への変更、全員協議会を公務災害の補償等の対象となる正式な場の協議とすることを決定いたしまして、今年度から実施しております。

また、他市の議会改革の取り組みを参考に、議会の活動状況を市民に報告すると同時に、意見交換を行う議会報告会を11月に市内6会場におきまして、開催いたしました。詳細につきましては、次長のほうから説明しますので、よろしく願いいたします。

○亀岡委員長

外輪議会事務局次長。

○外輪議会事務局次長

それでは、主要施策の成果に関する説明書の9ページから説明をさせていただきます。

まず第1、1番に議会運営事業費でございますが、決算額が713万8,964円となっております。総括といたしまして、定例会17日、臨時会4日をはじめ、その次のページ10ページになりますが、各常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協等の活動状況の日数を載せております。

次に、飛んでいただいて、活動状況の後、11ページをごらんください。11ページに成果と今後の課題として載せております。

委員会につきましては、6名の体制の中で、2名を担当職員として、委員会の運営に努めてまいったところでございます。会議録等の調整につきましては、業者委託等、委員会につきましては、職員のテーブル起こし等によって経費節減に努めたところでございます。

続きまして、2番の議会広報事業費でございます。決算額が120万6,660円でございます。広報につきましては、議会に対する市民の理解を深めるために、議会広報紙の発刊を4回、またその内容を市のホームページ等に掲載をして、議会情報の発信に努めていただいているところでございます。

続きまして、3番の議会調査事業費でございます。11ページから12ページになろうかと思えます。

決算額が582万8,841円でございます。総括といたしましては、3常任委員会、議会広報特別委員会において、他市の行政施策の調査するために、先進地の視察をしていただきました。また県北部ブロックの議員研修会につきましては、当市が開催市でございましたが、そのほうにも参加をしていただいております。

政務調査費活動につきましても、22年度も個人支給ということで、一人当たり月額3万円ということで、そちらのほうに一覧表を載せております。

13名の方が御利用いただいて、13名の方の執行率が80.7%となっており、昨年に比べて上昇したということでございます。

総括的には以上で、終わりたいと思えますが、先ほど局長のほうからありましたように、昨年度につきましては、11月に各6市内の会場で初

めての議会報告会を開いていただきました。今後一層議会の活性化に向けて、議会改革の取り組みを続けていただきたいと思います。以上でございます。

○亀岡委員長 以上で、説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○亀岡委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、認定第1号「平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了いたします。  
暫時休憩をいたします。  
これからは、委員会のみで協議を行いますので、執行部の方は退席をされます。  
御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時56分 休憩

午後 2時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○亀岡委員長 それでは、休憩を閉じ再開いたします。  
これより認定第1号「平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について」から認定第14号「平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について」までの14件について、一括して討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕  
討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより本件14件を個別に採決をいたします。  
まず認定第1号「平成22年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。  
本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕  
起立多数であります。  
よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。  
次に、認定第2号「平成22年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件を起立により採決をいたします。  
本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕  
起立多数であります。  
よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。  
次に、認定第3号「平成22年度安芸高田市老人保健特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。  
本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数でございます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定するものと決しました。

次に、認定第4号「平成22年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号「平成22年度安芸高田市介護保険特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号「平成22年度安芸高田市介護サービス特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号「平成22年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数でございます。

よって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号「平成22年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号「平成22年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、認定第9号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号「平成22年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、認定第10号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号「平成22年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、認定第11号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第12号「平成22年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、認定第12号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第13号「平成22年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、認定第13号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第14号「平成22年度安芸高田市水道事業決算の認定について」の件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数であります。

よって、認定第14号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査をすべて終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから御意見等がありましたら、発言をお願いします。

発言がないようでございます。

それでは、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任をお願いいたします。

次に、閉会中の継続審査について、お諮りをいたします。

本委員会の所管事務につきましては、審査の必要性が生じた場合は、閉会中においても審査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第102条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、閉会中の継続審査についてを終了いたします。

以上をもって、決算常任委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後3時10分 閉会